

第 2 日

1. 平成24年 9 月13日 午前10時00分招集
2. 平成24年 9 月13日 午前10時00分開議
3. 平成24年 9 月13日 午後 4 時31分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 蒲 池 恭 一	2 番 豊 後 力	3 番 中 村 一 博
4 番 古 閑 修 一	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 荒 木 拓 馬
10 番 杉 本 和 彰	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾
13 番 庄 山 忠 文	14 番 多 賀 勝 丸	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 笠 輝 博 書 記 前 田 聡 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	副 町 長	井 上 國 雄
教 育 長	井 上 忠 勝	総 務 課 長	今 村 裕 司
総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	徳 永 壽	会 計 管 理 者	徳 永 宣 久
企 画 課 長	山 下 仁	建 設 課 長	杉 本 章 一
経 済 課 長	坂 本 政 明	税 務 住 民 課 長	豊 後 正 弘
健康福祉課長	堤 一 徳	学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司
社会教育課長	有 富 孝 一	病 院 長	志 垣 信 行
町立病院事務長	池 田 宝 生	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	石 原 恵 一
事 業 課 長	松 尾 憲 成	福 祉 課 長	高 木 洋 一 郎

-
12. 議事日程

日程第1 一般質問

9 番 荒木拓馬議員

5 番 荒木政士議員

7 番 小山 暁議員

8 番 高巢泰廣議員

12番 笹渕賢吾議員

開議 午前10時00分

○議長（多賀勝丸君） 起立願います。おはようございます。

着席ください。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（多賀勝丸君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は5人の議員に通告受付順によって発言を許します。

なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目すべてを演壇で行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第二項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部等も答弁を含め60分以内といたします。

まず最初に、荒木拓馬議員の発言を許します。

9 番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） おはようございます。

本日最初の質問者となりました。9番議員の荒木です。

9月になりまして、朝夕は多少涼しさを感じるころですが、日中はまだまだ暑い日が続いております。今年の稲作のでき、またミカン等の農作物のできはいかがでしょうか。

7月12日に阿蘇地方を襲いました九州北部豪雨は、5時間で400ミリという雨量で人的被害、20名を超す、死者20名を超す結果となり、水害による道路、家屋、農作物に対する被害を含めると今までかつてない大きな災害となり、被害は下流の天津や菊陽、そして熊本市まで及ぶ状況となりました。この場からではありますが、被災された方々に対しお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

私の姉も内牧におりまして、避難して息子の所に、家を買ってるところに行ったところがですね、そこもまた家屋というか、床上浸水でですね、2人子どもがおりますけれども、2人とも浸かったということで、大変おおじょうしたというようなことを言っておりました。

それでは、通告に基づきまして、一般質問に入らせていただきます。

今回は、学校建設について、木造ということを全協の説明の中で聞いたときに、内心ほっとしたという気持ちを持ったわけです。設計者側が、平成22年度に決定された公共建築物における木材利用の促進法に沿った考えでそうなったのか。町が協力的に木材の利用の校舎を希望したからか分かりませんが、何しろ木造であってよかったなと思っている一人です。

今回の質問は、単なる校舎建設でなく林業の普及促進及び林業振興の観点からの質問になるか

と思いますが、よろしく願いをいたします。

御存じのとおり、和水町は、南北約19キロ、東西約9キロ、面積9,800ヘクタール、その内森林面積は5,100ヘクタールで52%を占めているところです。私の所属しております三加和林研クラブというものがありますけれども、昭和50年に林家、森林、林業に関心のある者や、森林組合職員等の職種構成で現在会員14名で活動をしています。

今まで植林、下刈り、枝打ち、除伐、間伐、ツル切り、伐木、造材、搬出などの仕事をやってきました。

また、中学2年生のときの立志式後の記念植樹や、今年行いました小学4年生での環境教育の中での植林ですけれども、先ほど、今配っておりますけれども、二城山での植林の状況があるかと思います。議員の方々と町長たちには配っております。

それと、南関の大津山で行われました玉名管外の緑の少年団のヒノキの枝打ち等の指導にあたりました。ほかに木工教室、しいたけコマ打ち体験、下刈り、炭焼き、花炭作りやネイチャーゲームなど、三加和町時代に子どもたちに野外活動の体験ということでチャレンジバンプというものがありましたけれども、公民館の行事でありますけれども、そういうものの指導も行っていたところです。

子どもたちに体験させて指導してきた中で、食の教育も一緒ですが、種をまいて肥料をし、水をやり、草をとり、虫を捕って、自分で収穫して、みんなで自分たちのつくったものを一緒に試食するところまでいくということが最終的なところですが、林業でも植林だけでなく、枝打ちだけでなく、やっぱり製材し大工さんによって加工され、そして造られた家が最後に行き着くところではないかというように考えております。

和水産材を使うことということが今回の私の一つの思いでありまして、それには大きな価値があるというふうに思います。山の働き、山の良さ、山のすばらしさを子どもたちに教えておいて、木のやさしさ、木のやわらかさ、木の良さを知ってもらうことで、子どもたちがそれを感じとり、地元を忘れない。そして、和水のすばらしさを見つけ、和水で生活したい、いつか和水に帰ろうと思う子どもが1人でも増えれば良いなと考えているところです。

今いる子どもたちに何を伝えていくかが大切だろうというように考えております。そういうことが、4年生の環境教育につながるのではないかというように感じているところです。木は、その地域の気候や風土によってはぐくまれたものですから、地元のそれを知った職人さんに委ねるのが一番であり、また、この地域のスギは赤みが強くつやのある綾スギ系統が多く、県下でも評価の高い木が和水にあるわけですので、是非地元にある資源を利用、活用していただければとの思いで今回質問に立たせていただいたところです。このようなことから、施主である町として、地元和水町産材の利活用についてどのように考えておられるのか伺います。

次からは質問席で行います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 荒木議員さんの質問にお答えをいたします。

まず冒頭お見舞い申されました。昨日も冒頭ごあいさつでも触れたところでございますが、この7月12日の九州北部豪雨においては多くの方が亡くなり、多くの家屋が倒壊いたしましたところでございますが、今、荒木議員さん同様、私からも皆さんとともにお悔やみ、お見舞いを申し上げますものでございまして、よって、今定例会においても気持ちの見舞金100万円を計上させていただいておるところでございます。

さて、ただいま学校建設について思いを述べられたところでございます。そのことについてお答えを申し上げます。

町は、御承知のとおり小中学校統廃合を三加和地区、菊水地区それぞれ平成26年4月、それから平成27年4月、それぞれ開校を目指し、今、建設を進めておるところでございます。お尋ねの学校建設に際し、校舎については木造と聞いておるが、町として地元産材の利活用についてどのようにお考えておるかということでございます。この思いに関しては、今しっかりと議員お述べになったところでございます。

三加和区域、または菊水区域の校舎体育館など、建築物については、木造を基本に鉄筋コンクリート造りの場合も内装など木材を用いることとし、地場産材を豊富に活用した学校施設として基本的には考えておるところでもございます。使用する木材については、地場産材を基本に考えておりますが、その地場産材の範囲といたしましては、木材の規格、それから数量、乾燥の度合いなど、強度、耐久性などを考慮し、町産の木材、県北産の木材、県産の木材、その調達範囲は広がるのが想定されるわけでございます。したがって、現時点では、和水町で調達できるものは調達し、最大でも熊本県内の木材を使用することを基本として、今後進めていく考えてございます。

なお、議員がやはり教育面からしてもしっかりとお述べになりましたが、それはそれとして、今まで林業研究会、そうした形の中で活動なさっておることにしまして、町としてもしっかりと支援をしてまいりたいと考えたところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） ただいま町長の答弁では、わざわざ町のつを切ってからまでは、何かそういうところまではいかないような感じを見受けました。県産材は使うということですね。県産材の中には、町の材も入っているということだろうというふうに受け止めたところです。

今回の学校建設は、何十年に1回の機会じゃないかなというように考えております。私たち林業者からとっては、林業者にとってはチャンスではないかというように思っています。

例えば、50年、100年の木があるとすれば、その木は手のかかる、10年間ぐらいは人の手に触れたり見れたりするわけですけども、やっぱしそれを過ぎると、山の中で育ち人目にもあまり触れず、ずっと50年、100年成長しているわけです。やっぱし、大きく立派に育った木を、その木を今度は子どもたちの目に触れるところに出してあげればというような私は思いを持っています。本来ならば、菊水地区の学校用地に立っていたスギを利用すれば一番よかったのではないかなというように思いましたけれども、時を逸しまして500数十万に変わってしまいました。

また一方で、昨日の問題ですけれども、これらの抜根、残さの排出産廃処理料に数千万円の費用がかかっている現状を見ると、何か矛盾を感じるのは私一人ではないのように思っておるところです。逸したと言いますと、三加和地区は開校まで1年5カ月ぐらいしかありません。今年のうちに切って乾燥機に入れても、いつから製材していくか分かりませんが、無理かなというように思っているところでは。

しかしながら、町が本気になって使おうと思えば、私はできないことはないというように感じております。無理せずですね、菊水地区がありますので、菊水地区だったら間に合うかもしれません。どちらも和水産をどちらにしても、やっぱり和水産の木材を使用するかしないかは、やっぱり設計者側の建築士さんとも相談をして、やっぱり多少でも利用できる隙間があれば町長には努力をしていただきたいというように思います。

町長は、この場で言うのはちょっと変ですけれども、玉名地域の木材の需要拡大推進協議会だったですかね、多分副会長をやっておられるんじゃないかというように思います。だからではなく、だからではなく、やっぱり森林の働きとか木材生産、森林の働きであるですね、やっぱり木材生産、水源涵養、災害の防止、二酸化炭素の吸収、貯蔵、いやしの場の提供となっているわけです。

しかし、林業の採算性の悪化、そして山村の過疎化、また高齢化、不在地主の増などにより、適切なまた健全な山づくりなどに対する管理がなされていない森林が増加している。増加し、また森林の荒廃が進み、山が荒れ、今、畑が荒れ、田んぼが荒れている状況の中にあるんじゃないかなというように思っています。そういう部分は、町長はもう十分に分かっておられるところではないかというように思います。

林業の活性化は、やっぱり木を使うこと、やっぱり木造住宅を建てるのが出口なって広めることが、やっぱりその活性化につながるんじゃないかなというように感じております。今、林業の再生プランかな、今年は林業再生プランか何かというのがあっておりますけれども、やっぱりそれも材を出さなければ補助金がこないということになると、やっぱり出口がないとやっぱり価格が下がってしまっただぶついて、昔3万円も4万円もしていたのが、今は8,000円しかないというような状況の中で、流れてきているんじゃないかというように思います。やっぱりそういうものを知っておられる町長であります。

もう少し述べますと、ヨーロッパは石の文化、中東はレンガの文化、日本は木の文化と言われております。最古の木造建築の法隆寺も607年に聖徳太子と推古天皇が創建されたと言われております。最大の木造建築は東大寺の大仏殿で、最高の木造建築は当時の五重の塔だそうです。世界の木造建築のやっぱり、すべてが日本のやっぱり木の文化からやはり生まれてきたんだなというところもありますし、法隆寺も2010何年から607年を引きますと、千何百年も木で建てておるわけです。鉄筋コンクリートはまだ鉄筋コンクリートができてからまだ100年経ってますかね。やっぱりそういうところもあるわけですね、いいところもですね。だからそういうところを大いに知っておられる町長だろうと思いますので、何とぞ前向きに努力をしてほしいと思います。今一度町長の御見解を伺いたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今しっかりと議員さんの学校建設に向けての木材にかかわる思い、願いはしっかりとお述べいただきました。全く私もそういう気持ちは十分理解はできるわけですが、今日の森林経済市況そうしたことを考えますときに、やはり今回進めております状況、やむを得ない、なるだけ県産材、そういうなるだけこの九州熊本県の北部の材、できれば県内、そういう思いの中で番城のスギも売却いたしましたけれども、その一部が恐らくどこかに使われる、そうした思いを描いて今おるところでございます。よって、今お述べになったことを今後三加和地域、菊水地域に関して取り組んでいくうえにおいては、しっかりとそういう気持ちを取り組みながら取り組まさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） 学校建設についてですけれども、大量の調達というかな、材料の量とか、どれぐらいいるのか。材料がどれぐらいいるのかとかですね、やっぱしそういう部分まで本当にやろうとするならば、使おうと思うなら今切っとなかわからんというような部分もあるわけです。どうも前向きじゃないように思いますし、町有林とか学校林とか、菊水、三加和地区にあるかと思えますけれども、面積だけでもいいですから、それをちょっとお知らせいただければというように思いますので、材料の調達はどのように考えているのか、もう丸々相手に任せるのか、そういうところをお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 私のほうからいわゆる木材の調達についての基本的な考えを申し上げたいと思います。

議員から御指摘のありましたように、現在のところ木材の使用料は、今、最終段階の設計に入っております、まだ明らかではございませんので、調達の考え方をまず述べたいと思います。

現在、熊本県の関係各課、いわゆる建築家とか林業研究指導所、若しくは玉名森林組合の林務課及び熊本県も木材の協同組合がございます。またあわせて玉名地域には我が町にも玉名製材という大きな製材業者をはじめ5社ほどありますけれども、そういった方、あるいは森林組合の方々等から情報を聞きながら、今進めているところでございます。また、その中において9月8日には、そういった方々と一堂に会して1回意見交換もやらせていただいているところでございます。そういった中から、いわゆる木材の調達の方法を先ほど町長も言われましたけれども、まず地元産をと、そして、どうしてもやっぱりいろんな量の関係で県北とか、若しくは県全体というふうに支援をお願いしていかないかなんかというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

総合支所長 徳永 壽君

○総合支所長（徳永 壽君） 町有林の面積ということでございますけれども、三加和地区分について申し上げます。旧三加和地区のほうでは、校区ごとにありまして、総面積で平米でいきますと、13万2,746平米、そのうち山林が12万3,152平米、それから同じく山林ですけど、保安林となっている所が8,889平米あります。あとは、畑とか雑種地ということになっております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 菊水地区の町有林及び保安林については、ちょっと把握しておりませんので申し訳ございません。

○議長（多賀勝丸君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） ただいま三加和のほうは、町有林が12町かな、13町2反ということでしたけれども、スギというのは12町ということでしたけれども、これは学校林は別としてですね。財産区は別としてですね。菊水のほうも蜻浦とか学校林も何カ所があるんじゃないかなというように思うわけですが、やっぱりあるものを本当にいっぺん見る必要があるんじゃないかなというように思います。こういう機会がないと山には行かんし、学校林なあったつかいとか言われる方も何人かおられる方もよくお聞きますので、学校自体でも知らんというところもあるというふうに聞いております。そういうところで、やっぱりそういうところはしっかりして、なるべく学校林というかな、この時期に使わんならいつ使うとかというような私は思いを持っておりますので、是非努力をしていただきたいというように思います。

先ほども言われましたけれども、やっぱり内装材でもいいから、やっぱり使えるところがあるならばやっぱりそこをですね、やっぱり設計者の方々と努力を続けて、少しでも地元産材、そして早く切らなければならないならば早く切って、そして執行部からはまだ出てませんけれども、我が家んとば切ってから出しよつとしゃか、いっだん高こうつくとかというようなこともお聞きをしますけれども、やっぱり全然価値が違ふんじゃないかなと。やっぱり地元で切って、地元で出して、地元で製材して、よければ地元の大工さんあたりをですね、切り込みはプレカットに頼まないかんかもしれんけれども、やっぱりそういうところも綿密な連携、設計者の方々と連携をとりながら進めていっていただきたいというように思っております。

それと一つありますけれども、学校林ということで春富小学校には学校林というのがございます。平成29年に春富小学校が鉄筋コンクリートの3階建てが熊本県で最初に建て、それはもう自力で自分たちの山を売って建てられたということですね。熊本県でも相当全国的に有名になったということをお聞きいたしております。それが三加和村になるときの半年ぐらい前だった、半年ぐらいかな、前だそうで、やっぱりそういう山も今100年を超す山も多々あるかと思います。それでもやっぱり価値が、やっぱりせっかく使うなら価値のあるものを使うということが一番私としては大事じゃないかなというふうに思います。そこらそこらじゃなくてですね、やっぱり、これは春富のどこんを切ったんだというような、つくって置いておけばそれで済むし、やっぱ

し財産区もあまりお金のあるところじゃないですので、運営費あたりに充てるために何本かでも出て、やっぱりさすがに春富の木は違うばいて言われるような、そういう触れるところに出してあげるということは、やっぱり大事じゃないかなというように思いますので、是非御努力をお願いしたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 本当に強い思いしっかり語られたところでございます。やはり学校建設といいますと、全体的に今お示しいたしておりますように、三加和ですべてに関して10億、菊水において36億するわけでございますが、そういう膨大な事業でございます。よって、やはり学校林、そうしたことにしましては、やはり全体的にやはり一部ということでございますので、そうしたことを一部に折り込んだ形の中で設計仕様をしていきますと、いろんな面でかえって支障を来す、混乱するものがある、そういうふうにも思いますので、議員の思いに関しては、今後やはり学校内で学校林として、そして、子どもたちがそういう森林に関するかわり、それが育てたのがこういうふうになったということで、例えば学校内の中で何らかの倉庫を造るとか、野鳥の動物の小屋を造るとか、何かそういうことに関して、今後、今議員の思い、そうしたことはひとつ考えながら、子どもたちに対する教育につなげていきたい。そういうふうに考えますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） あんまりくどういようですので、ここらへんで次に移りたいかと思いますが、本当にあるもんば上手に使うということが一番大事ないかと思います。それと、やっぱり町長の思いひとつで、やっぱりこれは決断ひとつで動くんじゃないかというふうに思いますので、よろしく願いをしておきたいというふうに思います。

次にいきたいと思います。

ゴルフ場用地跡地についてということで、和水町岩地区と山鹿市平小城地区にまたがる約150ヘクタールのゴルフ場用地として購入された土地があるが、現在の状況について伺います。

2 番目が町として、この土地の活用について考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 荒木議員さんの2点目のお尋ねに対してお答えをいたします。

ゴルフ場用地跡地についてお尋ねをいただいております。

今日までの流れをちょっとここに整理いたしておりますので、まずそれを述べてみたいと思います。

この土地は、昭和62年に東京の企業日東工業がゴルフ場進出を表明し、平成9年に土地売買契約が終了し、ゴルフ場建設計画の地元説明が行われておるようでございます。その後、この企業日東工業が事実上倒産となり、土地所有者は建設会社飛鳥建設株式会社になったようでござい

す。平成17年にこの建設会社飛島建設もゴルフ場建設を断念し、地元説明会が開かれておるよう
でございます。平成18年2月にゴルフ場建設正式断念の確認と、今後の土地利用について協議が
地元区長、山鹿市、三加和町、それから建設会社飛島建設でございますが、行われておるよう
でございます。

内容は、今後の土地利用については、建設会社飛島建設、山鹿市、三加和町の間で十分協議を
行うことになったようでございます。山砂採取、産廃などへの利用、転売はしない。土地の譲渡
については一括譲渡を基本とする。そういうことが協議なされておるようでございます。

その後、合併後、平成19年12月、今後の土地利用については、和水町、山鹿市、それから飛島
建設三者で協議を行い、企業誘致を軸に進めることを確認したところでございます。平成19
年に企業立地促進法に基づき、重点促進地域に指定してございます。

平成24年2月に企業立地促進法に基づく、新基本計画策定にかかわる重要促進区域について、
県の協議の結果、農地が含まれるため、重点促進区域から除外することになったところでござい
ます。町の企業誘致候補地であることには変わりないわけでございますが、現時点では具体的な
企業進出、そうしたことはつながっていないのが現状でございます。

それが状況が一つと、それから、町として土地の活用について2点目をお尋ねいただいております
ますが、基本的には企業誘致を軸に進めていきたいと考えております。しかし、リーマンショッ
クなど歴史的な円高、それから、国内の製造業は海外生産シフトしており、この土地だけではな
く具体的な企業進出情報は全く今得てないのが状況でございます。今、メガソーラー等において、
あちこちそれぞれの企業が探しておるわけでございますが、これにおいて造成してまでというこ
とまでにはなかなかいけないわけございまして、今日、和水町はそういう適地は、今見当たら
ないのが現状でございます。今後、土地利用については、山鹿市さんと、それから飛島建設と、
私ども和水町協議をしながら、しっかりと有効活用できる方向へ向けて努力をしてみたいと思
っておるところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） ただいま答弁をいただきましたけれども、どうもなかなか進んでいない
ようでございます。

先ほど町長が言われましたけれども、もともとそこが始まったのは昭和60年で緑営開発が、で、
途中で撤退したので日東に代わったというところで、何年か前にさかのぼるところでありまして、
また、三加和カントリーとかそういうとも計画とか設計はできてたんですけれども、2カ所ばっ
かしですね、平野とか大田黒もあったんですけれども、やっぱりそれも頓挫してしまったところ
であります。これをやっぱり始めるときには、もともと和水というか三加和も昭和63年ですので、
國武町長あたりですかね。だから30年近くになるわけです。30年まではならんか、二十五、六年
かな、ぐらいですけれども、やっぱり企業誘致として町も一生懸命推進をされた経緯があったと
思います。

私の土地も入っておりましたので、売り渡しをしたわけなんですけれども、やっぱり地域の方々か

ら言わせれば、少しでも雇用のあれにつながるかなというような部分とか、やっぱり地域が発展するなというようなことで、今まで先祖から受け継いだものを売り渡されたわけですけども、やっぱりもう20何年も経ちますと、30年近く経ちますと、今はイノシシの被害というか、相当イノシシの巣がたいぎゃあっとじゃなかろうかと思うぐらい向こうのほうはやられております。やっぱり、そういう部分もやっぱり考えていただきたいというふうに思いますし、やっぱり町も本気でさっきから言いますけれども、やっぱり本気になって、せっかく企画のほうも、企画とかもできたわけですので、本気で頑張っていたというような気持ちを持っているのが、地域の人たちの考えじゃないかなというように思います。

私のところも真ん前ですので、見える所は飛島が買ってる所ですので、やっぱり150というとしゃかですね、やっぱり相当広いですので、先ほど申されましたけれども、農地があるからはずされたというようなことですが、何かの努力でどうにかというか、努力は最大限の努力をしていただければどうにか開けるんじゃないかなというように私は思います。地域の方が「あれはどぎゃんなとととかい」て、「ぬしゃ議員ばってん何か言いよととかい、何かしよととか」とかやっぱり言われるとですよ。町には言いよるばってんが、話はしよらすごたるばってんがて。

やっぱり山鹿市はやっぱり聞いておられるわけですよ。山鹿市は結構一生懸命前はしよらしたばってんが、和水は受け身ばかりのごたるがとかというところもお聞きをしますので、やっぱり本気になって、やっぱり県のほうとも、よければ企業だけ、企業というか、県の施設とか国の施設とか、大きいところまで考えて、北部地区の何かが、県北の何か大きいあれを造らなんというような部分が出たときには、是非手を挙げてやっていただきたいというように思うわけですけども、ちょっとこの部分について、何かどぎゃん思われますか。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） ただいま質問の中に出ましたとおり、重点地区から除外ということでございますけれども、これにつきましては、一応県のほうと協議しました結果、この土地の中に農地がございまして、農地転用等の処理が時間がかかるということで、時間がかかるような土地につきましては、今回は重点地区から外すということ、今回こういうことになっております。

ただ、町としては企業誘致の候補地としてはあげておりますので、今後ともそういうかたちで進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） もうなんさまやる気でやっていただきたいというふうに思います。もう終わります。頑張ってください。町長。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 何しろ町の土地ではございませんし、所有者が会社でございますので、なかなかですね、どうせするにしても飛島さんとも、山鹿とまた3者で話して意見交換はしたい

と思います。とにかく一生懸命やらさせていただきます。

○議長（多賀勝丸君）

9 番 荒木拓馬君

○9 番（荒木拓馬君） よろしく願いいたします。終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（多賀勝丸君） 以上で荒木拓馬議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。11時より会議を開きます。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、荒木政士議員発言を許します。

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 改めましてこんにちは。5 番議員の荒木です。

今定例会 2 人目になります。通告に従い 2 点について質問いたします。

まずもって 7 月 12 日に発生しました九州北部豪雨により、被災された皆様の、亡くなられた皆様の御冥福を祈りますとともに、被災された方々の心からお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧復興を願うところでもあります。町といたしましても義援金として、100 万円の今定例会補正に組まれているところでございますし、また認定農業者、農業委員会、いろんな方面から義援金として送られておるところでもあります。

また、J A 玉名青年部のほうでもボランティア活動として、1 日ではありましたが行っ
て活動されておるということも聞いております。助け合い、互助の精神をもって 1 日も早い復旧復興を願うところでもあります。

我が町におきましては、幸いにして大きな災害もなく、平穏な日々が続いておりますし、実りの秋を迎えようとしていることに本当に安堵しているところでございます。

さて、今、国政におきましては、通常国会も閉幕し、代表選、そして総裁選と移り、今までど
おりの決められない、決まらない政治が続く、その中でも、我が地方自治にも非常に影響があり
ます、特例公債法案の廃案とかを危惧するところでもあります。また、解散総選挙も年内にもと予
想されております。一刻も早い国政の安定を願うものでもあります。そういった点、地方首長に
あつては、自己リーダーシップにより、将来のまちづくりなど、町民の意見を聞きながら、いろ
んな施策が打ち出せ、また実行に移せるものと思うものであります。私は、町長のリーダーシ
ップに期待し、通告に従い 2 点について質問します。

まず 1 項目に、学校跡地活用と町有地の利活用について伺います。

1 点目に、学校跡地活用検討委員会の立ち上げから数カ月会合もあっていると思うところでご
ざいます。意見の集約と現状について伺います。

また、今後のスケジュール答申時期についても併せて伺います。

2点目に、町長はこの委員会の位置づけをどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

これで1回目の質問を終わり、あとは質問席より行います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 荒木政士議員の質問にお答えをいたします。

まず学校跡地活用と町有地の利活用についてお尋ねをいただいております。

御承知のとおり、三加和地区26年開校、そして1年後菊水地区と進めていくわけでございますが、それに伴い学校跡地有効利用、これは極めて大切重要な課題ととらえております。利活用内容次第によっては、町の将来振興発展に大きく加わってくる本当に重要な問題であるわけでございます。

今日までの委員会の活動については、2点とも担当から説明いたさせますが、2点目の委員会についての位置づけをどう考えておるかということでございますが、それぞれ代表し、委員さん方真剣にこのことに関して取り組んでいただいておりますので、町民の相違と受け止め、しっかりとそのことに関しては理解をしながらできる限り町跡地有効利用、そうしたことにしていきたいと考えております。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） それでは、現状と今後のスケジュールについて申したいと思います。

まず、学校跡地等活用検討委員会は、議会の皆さん、地域の代表、生徒・児童の保護者の代表、学識経験者、町長が認める者及び町の職員で28名で構成させていただいております。これまで3回ほど会議を行っておりますけれども、第1回目が6月27日に行いまして、当初でしたので、委嘱状の公布、あるいは委員の自己紹介、並びにこの委員会の趣旨等の説明等も行っております。

第2回が翌月の7月28日に開催いたしまして、和水町管内の跡地になる予定の九つの、分校も入れまして九つの小中学校の既存校舎並びに体育館等を見て議員様の感想等も伺っております。

それから、第3回目が先月の8月28日に開催いたしました。これは、県内の山都町の利活用の現況を視察研修というスタンスでやっております。2カ所やりまして、一つは元清和村の緑川小学校の跡地で、地元の方で組織された緑仙峡開発振興会なるものが指定管理者制度を使って町から指定を受けられて、研修宿泊施設を運営されておりました。

それともう一つが、山都町旧矢部町になりますが、そこのほうはNPO法人が運営されておまして、介護事業所で行っていました。特にあとの介護事業所は、地域の農家の夫人たちの常用の雇用の場ともなっておりました。

それから、今後のスケジュールですけれども、今後はこの後、今月の下旬をはじめ、約5回程度会議を予定しております。2月下旬を目安に活動方針、活動計画を策定いたしまして、3月末までにはその調査、検討した結果を報告書として取りまとめさせていただきまして、委員会から町長へ報告を行っていただくことにしております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） まずちょっと前後しますが、町長この諮問委員会の位置づけというところでお聞きしました。これは町民の意見を幅広く聞くためということで立ち上げられ、3月中には答申があるということで、スケジュール的になっているようでございます。

例えば、この答申、この跡地はどうしよう、そういう答申出てくると思います。一個一個ずつですね。その中で、この答申をどの程度町長は取り入れられ、最終的にはやはり町長の決断でございまして。そしてまた、議会この議会での承認といいますか、いろんなことをするにしてもやはり議会を通さんのはなんということではございまして。

それと、私たち議員の意見といいますか、議員の意見聴取といいますか、それはこういう場だけか、全協の中での意見を、委員会はあと5回ほどするというところでございましたが、その中にもこういう意見があるということを言いながら進めていただけるのか。私は全協の中で言おうか、こういう場で言おうかということで、今ちょっとどこで言ったらいいのかなということを考えておりましたので、検討委員会にも入っておりませんし、その点をちょっとお伺いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 検討委員会のメンバー、それぞれ各会それぞれおいでいただいて、今後どのように利活用したらいいのか、しっかりと検証しながら、それぞれ町民を代表しての意見として御発言いただいております。

よって、そういう委員会における意見、いろいろとまとめて、そしてまた、町としてそれをまとめたのをまた機会を得て、議員さん方全員協議会等において、こういうふうに進んでおりますと、そういう経過報告をしながら、そして、こういうふうに進めたいという方向を示し、もちろん議員の皆さん方の意見を聞きながら、ことのこのことに関しては取り組んでいきたい、そのように考えておるところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） まだ今この検討委員会、3回の中で2回研修が行われて、意見の取りまとめというのはこれからだろうと思いますし、この点は、そう質問もくどくするつもりはございませんけれども、私の私案というのもちょっと企画課長には特に申し上げておきたいと思います。特に、これは検討委員会は和木になっております。私は最初1年早い三加和地区だけをまずもって申し上げておきたいと思います。

また、菊水のいろんな事情等も、また、分からない点もございまして、まず三加和の小学校は分校を含めて4校出てきます。私は特に、神尾小学校跡、これは非常に温泉も近く、活用法によっては非常に価値がある場所ではなかろうかと思います。簡単に結論を出す場所ではないものと思います。

町長はいろんな面で、あとで出てきますけれども、定住促進あたりにそういうとを使うんだ、

という意見を今までずっと言っておられましたけれども、この神尾小学校においては、本当に真剣にといえますか、もちろん28名の皆さんが会議されるわけですので、いろんな意見が出てくると思いますけれども、あまり早急に結論を出すものではないだろうと思っております。

それから、春富小学校でございます。非常に校舎がまだ新しゅうございます。いい学校でございますし、そのままで活用が、そのままで何らかの活用をする、そういった方向で持ってもらいたいと思いますし、これにちょっと付属しますけれども、6月の定例会で庄山議員の方から春富集会センターの話もございました。私は、この春富体育館のほうに、この春富集会センターあたりを統合、何とか区画を切っても統合されて、その跡地を町営住宅建設あたりをお願いできかなというふうに思っております。

次に、緑小学校でございます。ここは、本当に三加和の総合支所もある三加和の中心といえますか、そういう所でございます。そして、あとで申し上げますけれども、非常に人口減少が進んでおりますので、もちろん宅地分譲もありましょうし、しかしながら、町営住宅建設を私は是非推進してもらいたい、そういう意見を申し上げておきます。今、申し上げましたけれども、まずちょっと教育課長にちょっとお伺いしますけれども、この分校を含めた4校の中の分譲とか、町営住宅という場合、非常に水の問題と三加和の場合は言っておられましたので、そういう水道関係、水関係の状態はどうかということをまずもってちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今お尋ねの水問題でございますけれども、小学校のほう、年に1回50項目の検査をしております。新聞でも出ましたように、緑小のほうがフッ素、要するに温泉水が出るということで、昨年度ろ過器を付けまして、飲用水についてはろ過器を通したやつを使っております。飲料水とか調理用、それ以外については既存の水を使っていると。ほかの神尾、春富、緑分校につきましては、水道法に適している水ということで支障はないということでありました。ただ、緑小のほうも現在のフッ素が出て分以外については支障はございませんので、そういう方向でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） ちょっとこっちに対する質問が途中になりましたけれども、今、私がそういう形で申し上げました。特に何で水問題を聞いたかという、今、申し上げましたとおり、特に緑校区は水が悪うございますので、一番心配しておりました緑小学校跡がフッ素が出るということで、ちょっと気になるところでございますけれども、こういった私の私案に対して、町長はどのように感じられましたか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今、検討委員会である検討されておる中で、今、議員さん、それぞれ分校を含め四つの跡地に関してそういう思いは述べられました。そのことに関しては、担当課長し

っかり受け止め、また議事録としてもそこらへん残りますので、そうしたことはしっかり受け止めながら、検討委員会の中でも、こういう意見があったということは踏まえながら進めてまとめていくことになろうかと思います。

それぞれ小学校ごとに思い語られたわけですが、私もやはり神尾小学校においては、やはりその一角ふれあいの森、大きな合併以前からの構想もございしますが、今日はその方向が見直されて、今日そういう里山再生、そうしたことの中で、今後はあの一帯はやはり地下資源を利用した、そして県境であるが故に、やはり人口交流の多い、そしてやはり雇用場、そして観光拠点、そうしたものに神尾小学校の跡地というのは、一体となった考え方で取り組まなければいかん、そういうふうに私も思うところでございしますが、検討委員会の中においても、またそうした思いを含め、いろんな意見が出てくるものと思っております。

春富小学校、緑小学校、今、荒木議員がおっしゃったことに関しては、しっかり受け止めながら考え取り組んでいきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 2点ほどちょっとお聞きしたいと思いますけど、十町分校跡地でございます。

町長は、夢ランド十町の総会とか、いろんな場面で私も一緒にしますし、夢ランドの活動というのは御存じだと思っております。今は、ちびっ子夢ランドで子育て支援、そしてまた昨年から立ち上げました福祉部というのがございます。これはまだ決定ではございませんけれども、例えば、十町分校跡地を夢ランドに貸してくれという、例えばそういう要請した場合に、1年半後のことではありますけれども、どういう手続というか、どういうそういったことが必要になってくるだろうかと、ちょっと私考えましたので、将来のことではございますけれども、ちょっとその点をお願いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 特に、その十町夢ランド、本当に子育てから、それからお年寄りに認知症あたりに対する支え合い、そこまで活動を幅広くなさっており、これは県内外だれしもが見なすべき組織である。これは十分理解をいたしております。よって、そういう組織一体となって、そういう分校を活用したいということであれば、是非要望をしてあげていただければ、それにこたえるこたえない、これはまだしっかりと現時点で回答できませんが、検討することに値することになろうと思しますので、どうぞひとつしっかりと話し合いをなさり、そういう御要望を上げていただければと思います。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 今の答弁で、今から今後の話し合い、いろいろなると思いますが、私は、あの活用として、本当に夢ランドのほうでNPOを立ち上げてでも、福祉部でそういうデ

イサービス的な、地域のことは地域でやっていくというのが夢ランド十町の基本ですので、そういう前向きに考えたいと思います。この１点目で、もう１点お伺いいたします。

来年度25年度までが、までといたしますか、26年４月開校ですので。例えば、私は神尾小学校、緑小学校というのは非常に古くなっております。何に使うにしても解体が必要だろうと思っておりますけれども、来年度25年度予算にももちろん解体はできませんけれども、解体する設計委託料みたいなものの計上は考えておられるのか、お伺いしたいと思います。そのくらいのスピード感を持ってやって、26年４月になったらすぐ次の段階に入れるような、スピード感を持った対応をしていただきたいと思いますのでお伺いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） また、検討委員会がいろいろ議論検討されておる中でございますので、今の御意見に関しては検討委員会の進み具合、内容次第そういうことをもって、やはりそういう早く、一時も早くそういうことをする必要があるというふうに判断いたすならば、やはり１年でも早く、一時でも早く予算措置をして取り組まさせていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

５番 荒木政士君

○５番（荒木政士君） そういう本当に、いろいろ定住促進とかそういったものでも、もう早急にやらなならん課題がございますので、本当に早めに対応していただきたいと思います。

それでは、次の２項目の質問をさせていただきます。

人口減少対策と定住促進方策について伺います。

１点目に、平成24年８月末の人口１万1,313人でございます。合併後６年半で、ちょっとこの数字間違っておりますけれども1,092人の減少をみております。この人口減少を町長はどのように受け止められているか伺います。

２点目に、８月の全協において、急きょ宅地分譲用地といたしますか、町有地としてレンガ住宅裏山の購入を提案されました。今定例会においても、土地代1,153万2,000円、補償費180万、合計の1,333万2,000円が補正で組まれておるわけでございます。

私は、この定住促進等々のためにも必要であり、大いに賛成するところであります。しかしながら、町長は今まで学校跡地、まず学校跡地利用ありきというような答弁をずっとされておりました。今回の急な提案の理由、この町長の心境の変化を伺いたいと思います。

３点目に、私は低所得者用町営住宅必要性を何回も言い続けております。町長も必要性は認めるが、修理、滞納問題等、リスクが大きいというような答弁がなされてまいりました。これだけの人口減少を見ている現状の中、私は前向きに考えていただきたいということで質問させていただきます。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） それでは、２点目の人口減少対策と定住促進策について、３点お尋ねい

いただきました。

まず1点目でございますが、和水町におきましては、合併以前の旧菊水町、三加和町のころから人口減少が続いておりまして、合併後においても何とか人口減少を食い止めなければならない、そういう思いで各種施策に取り組んでまいったところでございます。

例を挙げますと、町内に住宅を新築される方に対し、固定資産税の減免、そして新た結婚をなされ、町内に住まれる新婚さんに対する定住促進奨励金、また子育てしやすいまちを目指し、乳幼児医療費助成事業の対象年齢の拡大を、県内で率先して進めてまいったところでございます。そのほか、平野地区宅地分譲を行うなど、町内での居住環境の整備に努めてまいったところでもございます。

人口の推移を見てみますと、合併年の平成18年から翌年の19年度におきましては、毎年200名を超える人口減が続いておりましたが、先に申し上げました施策本格的に取り組みましたあと、20年度以降は人口減少が120から160前後に推移しており、これもわずかながらでも減少の影響、その施策の影響があるのかなと思って効果があると思っております。依然として転入者より転出者が多く、出生者より死亡者が多い状況は変わりはありません。今後も各種の定住促進に取り組み、1人でも多くの方が和水町に住んでいただくよう努めてまいりたいと考えております。

それから、2点目におきましては、先の8月21日の全員協議会において、菊水区域小中併設型校舎建設地の周辺、町有地利用ということで、レンガ住宅周辺の将来的な活用方法について説明を申し上げました。レンガ住宅周辺活用については、合併当初の議員全員協議会の中でも定住促進として将来構想などを説明しております。

その後、レンガ住宅東側の町有地については、測量設計を行い、造成工事の検討も行いましたが、宅地としての有効面積が少ないことや、それから上下水の確保が多少厳しいなどがございまして、当時は保留をいたしたところでございます。

しかしながら、現在進めております学校統廃合事業により、現在の町有地グラウンド周辺一帯、一大教育ゾーンとなり、その周辺の将来像を描き、隣接する土地、山を確保いたし、住環境整備を図ることを最も有効な活用を再認識し、先日、全員協議会で説明をいたしたとおりでございます。

また、全協で配付いたさせていただきました資料にもありますように、学校統廃合事業と並行して進めている学校跡地利用のかかわりもありますので、住宅にかかわる需要供給状況などを十分調査し、検討し、環境整備を図っていきます。このことに関しては、国交省が東日本大震災、それにより、やはり河川掘削そうしたことに関する土が多量に、これから四、五年にわたり出ると、それを有効活用する、そういう思いで今回取り組むものでもございます。

それから3点目に関して、低所得者住宅に関してお尋ねでございますが、このことに関しては議員さん、これまで再三お尋ねをいただいておりますし、重複すると思いますが、お許しいたきたいと思っております。町営住宅に困窮している比較的所得の低い方々が、健康で文化的な生活ができるよう町が国からの補助を受け、公営住宅法に基づいて整備した住宅でございます。今日6団地、98戸の町営住宅を管理いたしております。御承知のとおりでございます。この町営住宅も住

宅促進法の一つでもありますけれども、家賃の徴収や、それから老朽化による建物の補修など、22年度においても340万、23年度において410万、そうした補修工事がだんだんと膨らんでくる今日の状況にもございます。

今後、町営住宅の建設に関しては、非常にもろもろリスクが多いわけでございますので、今後課題としてあらゆる角度から今後また議員さんの思い、期待に関しては判断をさせていただきますが、そのような中、住宅促進法といたしまして、学校跡地分譲住宅、又は民間による賃貸住宅の促進及び民間住宅を借り上げるなど、そちらのほうを力を入れた方がいいのではないかなというふうな思いもいたしておるところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 今の答弁で、1 点目人口減少でございます。いろんな定住促進策、子育て支援等、本当にそういった何と言いますかソフト面では、本当に十二分な対策がなされておると思います。これ以上する必要はないぐらいですね。私はこのハード面を言っているところで、この人口対策に対するハード面を言っております。ちょっと、一番同じような町であります隣町の南関町で南関町が、今、和水が6 年半で1,092人減少していると言いました。南関町はあまり変わらん町で774名です。本当に6 年半、8 月31日現在でございますので。

南関町の場合は、去年も同じことを申し上げましたけれども、雇用促進住宅、前雇用促進住宅、今は定住促進住宅でございますけれども、80戸ですね、あれを平成19年だったですか、20年ですか4,600万で本当に買われております。この和水、今1 万1,300、南関、今1 万約800です794人、その中でこれだけの人口減少、400名ぐらいの人口減少差が出てきております。今言った雇用促進住宅も、それは前からあったところではありますけれども、このままで町長、町長が在任期間、私どもも一緒ですけど、あと1 年半、この8 年間で私は1,400人近い減少になるだろうと思っております。平成19年に10年の基本構想基本計画を立てられました1 万1,000人、もうギリギリの線だろうと、8 年間でギリギリになるだろうと思っております。この1 万1,000という根拠は何だったのか。そして、その対応は何かされてきたのか。もちろん、あのグリーンビレッジ平野11戸あります。あそこは、11戸の中でちょっと何人かは知りませんが、子どもの数が22名おります。中学生までの数が、11月には23名になると聞いておりますけれども、これに対して、今の私の意見に対してどのように感じられますか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 数字は減少率、それは多少違うんじゃないかと思っております。今後、基本的にやはり町の低所得者、これはやはり今後またもう既に先ほども申し上げましたように、こういう場で申し上げるのも申し上げづらいんですけども、非常に滞納が増えて、そしてそれを管理する修繕、もう大変な状況が想定されるわけございますので、そうしたことにしましては、これでいいのかなと思っております。

よって、今後はやはり学校統廃合、やはり和水町で子どもを育てたい、和水町に住みたい、そ

ういう幼保一元化もそうです、やはりプランがいっぱいあるものですから、菊水のひまわりにおいては、やはり町外から70名前後の方がやっぱりここにおいでる。今後、そういう幼保に関しては、三加和地域3園ございますので、これはこれからの今後の課題であろうと思いますが、それを受けて、今学校、小学校、中学校は同じ敷地内で一貫併設の教育環境、やはり子どもを育てるならば、通わせるならば和水の三加和、菊水の学校にやりたい、そういうものをもって定住につなげていきたい。そのためには、まず教育環境を整え、そして学校跡地、先ほども申されまして、学校跡地の場合によってはやはり定住、分譲、そうしたことも考えていく。そして、その跡地から、やはり税を生み出す活力を生み出すものにつくり上げていきたいそういうふうな思いでございます。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 最後に人口減少をもう1点だけ言っておきますけれども、この1,092人の減少のうち、菊水455、三加和637でございます。人口は菊水のほうが1,000人多ございます。それで455と630余り、そのくらい三加和が田舎と言え田舎でございます。そして、そういった、あとで出てきます住宅等々、住宅また、もう民間住宅がないというのが一番でございます。町長もいつも民間の住宅は空いているということをいつもおっしゃいますけれども、それは何で空いているかというと家賃が高いからでございます。

次といいますか、3番目の住宅まで一緒に質問させていただきますけれども、南関町ははっきり言ってさっきも申しましたけれども、310戸の町営住宅がございます。和 water は98戸でございます。今ちょっと家賃のことを言いました。前、普通の町営住宅の場合は南関町も1万7,000円から5万円余りということで、和 water もあんまり変わらんとします。ただ私がびっくりしたのは、定住促進住宅、雇用促進住宅が、1階から5階まであります。エレベーターはございませんけれども、それを下は約3万5,000円から上で2万5,000円という、私は5階建てぐらいの5階は1万円ぐらいであろうかと思っておりましたけれども、これにはびっくりしました。しかしながら、これが満杯でございます。いかに需要があるかということは町長も感じられますか。

私は、ここにいらっしゃる皆さんは、低所得者ではございませんので、低所得者の皆さんのために言っております。私たちなら5万だろうと10万はあんまりですけれども、大した関係はございませんけれども、そこ15万とか、給料が15万とか20万以下で生活するにはやはり5万というのは高こうございます。民間はほとんど5万でございます。

そして、まずちょっと建設課長に、今例えば町営住宅をつくるならどういう国・県からの助成補助とか、そういう何かあるかというとまずちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 町営住宅を新築する場合の補助金はどういうのがあるかということでございますけど、現在、町営住宅を新築する場合は、平成22年度に創設されました社会資本整備総合交付金事業ということで、できます。新築の場合は、いろいろな諸条件等がありますけれども、

ども、補助率は国費で50%の補助はあります。残りにつきましては、起債の充当率100%を利用できます。仮に土地を購入の必要がある場合は、これも起債充当率100%で対応はできます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 今言った、今ちょっと家賃のことを話しておりましたけれども、家賃が民間はなぜ高いかというとは、やはり、例えば1,000万の住宅を1戸建てるときに、民間は1,000万かかります。今、建設課長から聞いた1,000万建てるのに半分で済みます。家賃は半分でよかちゅうことになってですね、原価計算からすればですね。そしてまた、交付税措置もあるということ。

町長、私は、これだけ本当に子育て支援、いろんな住宅支援がいただいております。何千万かかっておると思います。しかしながら、すべて学校建設まで、すべてそこまでしても人口減少が止まらんなら意味がないんじゃないかと思います。学校建設に46億使うならば、その1割、2割ぐらいは、それを町営住宅とか低所得者用のためにつくっても大した影響はないんじゃないかなと思うところでございます。そこは、先ほど壇上でも私、申し上げましたけれども、国政ならば野党、与党いろいろおります。私はこれからなら10億使う、例えば、町長が、町営住宅とか分譲とかをすると何年間かで10億円ぐらい使おうかねと言われたときに、ここに議員14名おりますけれども、私はあんまり反対する方はいないんじゃないかと思います。それが町の活性化につながっていくと確信しております。

いろいろ申し上げました。一つだけちょっとこれは遅れましたけれども、南関町との比較をしましたときにびっくりしましたのが、24年2月末、3月1日現在と今、半年間の現在の人口の減少率が、南関町3人、和水町97人、これにはびっくりしました。何でこういう結果になったのかな。これは実数でございます。役場に行っちゃんと調べておりますので。いろんな条件があるかなと思いますけれども、それだけやはり隣町は、それだけの人口減少対策、これは1番議員さんもこの新聞の切り抜き見せられたと思いますけれども、南関町は10年前の水準まで出生率が戻ったというふうな。やはりですね、南関町さんはですね、和水町は企画課でございます。南関町さんは、まちづくり推進課でございます。企画課と同じ。非常に名前もよございます。

ここで私も聞いたところが、次の対策はどういう対策をするのかと、ちょっと南関町さんに聞いてみました。まだ決定はしていない。議員さんも知らない。議長には話してあるというようなことを聞きましたけれども、また来年度に20戸ぐらいの宅地分譲を計画していると、場所は言えんけれども、聞きましたけれども言うわけにはいきませんけれども。それが成功したら26年度にはまた次にします。そのぐらいやはり、それも係長級の方が言われるんですよね、自信を持っていいますか。私も自分もこれを明らかにしていって聞いた話でございます。

それだけやはり、対応といいいますか、先ほど申しましたとおり、町長の仕事は何かて私は昔言ったことがございます、議員に成り立てに。町長の仕事は決断と指示でいいというような言い方もしました。そして、国会と違って、やはり首長さんはそれだけのリーダーシップを持ってやれ

ば、ほとんどのことができていくといえますか。人間ですから失敗はあります。リスクもあります。私はそのぐらいのリスクを担っていただいて、今こういう話をしておりますけれど、本当にこういう、例えば、こがんしようかね、こがんしようかと町長が今決断されて来年度予算からしても、例えば、このレンガ村裏の山も四、五年先といえますか、そのぐらい先になる。今対応しても3年間は人口は減り続けます。いかがでしょうか、町長。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） しっかりと例をもって町営住宅というか、そういうことに関して、全般的にそれはお隣の町がどういう現象なのか、それはそれとして、やはりどういう状況でこののかどうか。玉東さんにおいてもやはり住宅政策の中で一時ずっと維持されて、今日近く、今年度からもまたやりかけたというような町長の話も聞いております。

そういうことで、いろんな状況はあると思いますが、基本的にうちは町営住宅、低所得者用におけるこれは、基本的には担当からいろいろ意見を聞きますときに、もうこれ以上は必要ないというような意見を求めていますので、しかしながら、それが必要である状況が今日あるのか、また別な視点でまた担当に検討させたいと思います。

しかしながら、またこのあと学校跡地がいっぱい出てきますので、やはり学校跡地を有効利用、またその分譲にするのか、何らかの形で福祉事業をするのか、福祉事業をして雇用の場にするのか。また、何らかの企業がきてくれるのか、それはまだこれからでございますが、学校建設と同時にそういう人口増につなぐ雇用の場を広げる、そうしたことは総合的に考えさせていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） どうも町長がはっきりされません。抽象的でございますので、また、ここで結論を出せというのも無理な話でございます。それは学校跡地活用問題でも一緒ですけれども、まだやっぱりずっと議論しながらやっていくのが本当だと思います。

しかしながら、私は本当にこの人口減少を危惧するところでございます。町長は和水町初代町長として、そしてまた、この大きな事業、学校統廃合をなし遂げた町長として、坂梨豊昭という名前は、私は本当に残ると思います。

しかしながら、合併初代町長として1万2,400おった人口が、どこまで減らしたて、私は一つそれはケチがつくのではなかろうかと思います。このへんで私は本当に、先ほど南関町のことも言いましたけれども、今年モデル事業としてそのぐらいをやって、また成功したら、また来年もまたやるんだと。

例えば、グリーンビレッジ平野、あれだけ成功しまして、先ほど申しましたとおり、人口は分かりませんが、11戸で最低でも40何人かおると思います。子どもの数だけで22名おるんですから、中学生以下が。それだけの需要があり成功したならば、民間なら本当にもうすぐ、これが今、言った南関町の考え方が民間感覚ではなかろうかと私、思いますけれども、町長もうちょ

っと前向きな答弁をいただけませんか。お願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） グリーンビレッジも大変が地元の移り変わりが、全部外部から来てくれるなら有り難いんですけれどもそうじゃないんですよ。そういうことも踏まえながら、やはり今日、全般的な人口減少、世帯数が減っておる。今、和水町においても一人独居老人世帯、相当数が増えております。そこらへんが一番課題でありますし、荒木議員さんのそういう本当に前々からのそういう住宅施策に対する思い、これは今一度また、今、私がどうじゃなくて、いろいろ御意見いただいた例も挙げていただきました。そのことをひとつ執行部に再度議論させまして、そして、それを踏まえ判断をさせていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 先ほど平野のグリーンビレッジのお話がありましたけれども、そうですね、造成してから間もなく短時間の中ですべて完売というすばらしい成績を上げました。そのあとまた、地元の方からあれだけ早急に売れてしまうたというところで、次なる政策を何でせんとかというようなお叱りもいただきました。その前から以前に点々と空き地を探してまいりました。1回この議会にも相談、それから、道路の建設課でこれで提案をしましたけれども、スカイドームから平野の集落に入る道路、あの道路の改修をしながら、その北側と北東側、あの辺の住宅も計画をし、何回となく見にも行きました。しかし、あそこは古墳ですね、やっぱりいろいろ埋葬地でもありますので、そう広くは造成ができないだろうということで、今は断念をしておりますけれども、ある程度の規模は古墳に触らずできるような気がいたします。当時の町道の改良も図面まではできましたけれども、たくさんの予算を突っ込んでおります。それを無駄にすることなく、そこが可能ならば再度考えたいと、それは私個人の意見でございます。

また、三加和地区の今の板楠住宅から消防署の三加和分署のあの区間、非常にいいところもあります。そのへんも視察しながら、わりと造成費はかからんというような思いの中で今日を迎えておりますけれども、その後、学校建設等々が始まって、そのような考えるいとまがなかったと言えば語弊になりますけれども、やはり学校建設のほうに集中しておりますので、しかし今、荒木議員が言われるようなことは、是非将来的には人口歯止めのためにも、必ずいつかはやっぱりせねばならないということでもあろうかと思えます。

それから、先ほどの質問の中で、人口増対策に何もしとらんじゃなかかというようなことでございますけれども、やはり出生手当、今年度からたくさんといいますか、喜ばれるような政策に変更をしたところでございます。それと、新婚さんいらっしゃい、新婚さんに対しての奨励金等々も町外には負けないような金額をして、予算オーバーするようなそういう現象も起きているときでもございます。それと子育て支援、そういう政策はもろもろできる範囲の中で頑張っていくつもりでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 残り時間が少なくなりました。質問、答弁簡潔にお願いいたします。

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 今、副町長がおっしゃったことは、はっきり言ってソフト面はもうすべてやっておられると、もうこれ以上やる必要はないとさっきも申しましたけれども、分かっております。そしてまた、土地の問題も板楠住宅裏とか、私も2年ぐらい前だったでしょうか、図面まで取ってちゃんとやったことも覚えております。

とにかく、これだけやはり人口減少が進む中で、何らかの対応をですね、もうはっきり言って学校建設はもうはっきり言って終わったと一緒にいいますか。すべてが進んでおりますので、頭を切り換えて、次の町の活性化策のために、それをしていかんなら学校統廃合も意味がなくなると私は思いますので、どうかもう少し前向きな、そして町長はもうちょっとお金を使ってよかです。ほいっぱい使ってください。金はいっぱいあります。基金がもう余るほどありますので、何とか町の活性化策のために有効利用をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 町営に関してが低所得者、そうしたことに対しては、やはり今後リスクが多すぎるから、やはり人口減の歯止め、これはやはり保育環境、教育環境をしながら、そして分譲、これはすぐ今回も用地取得をお願いをしております。学校跡地においてもやはりそれぞれの学校、やはりここはやっぱり分譲した方がいいよねというような箇所もそれぞれどこをこうします、ああしますというのは、今、検討委員会に委ねておりますので申し上げますが、それなりの考え方はやはりあるわけでございますので、やはりそういう町営の低所得者向けのじゃなくて、やはりそこに居座って永住していただく分譲、そうしたことを今後しっかり取り組まさせていただきますと思っておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） 以上で、荒木政士議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。午後は1時より会議を開きます。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に小山議員の発言を許します。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 改めまして皆さんこんにちは。7 番議員の小山です。

午前中に引き続きまして、御苦労さまでございます。ただいまから先に通告しておきました通告書に従いまして、これから一般質問を行いますので、執行部におかれましては、分かりやすく簡潔に答弁をいただきますようお願いしておきます。

さて、月日の経つのは早いものでございまして、今年の夏は例年になく記録的な猛暑が続きましたが、いよいよ9月に入り、秋の気配を感じる今日この頃でございます。

御案内のとおり、国内外ともに政治経済外交は波乱含みの様相を呈しており、今、国民は不安感と不信感の狭間に置かれており、機能しない国会と結論先送りの国会のありさまはまさしく国民に対する背信行為であります。

特例公債法案もめどが立たず、地方自治体の頼みの綱である地方交付税の交付が延期になるなど、国民生活に直接影響を与えるは行為一刻も早く解消してもらいたいと、強く抗議するものであります。

ただいまから一般質問に移りますが、まずは質問事項の1点目、日本人初のオリンピック選手金栗四三氏の顕彰について質問いたします。

その中の第1点目ですが、日本が初参加したストックホルム五輪から100周年にあたる本年7月、現地ストックホルムでは、金栗四三氏を顕彰する記念の銘板設置や記念のマラソン大会が開催されておりますが、生誕の地である我が町の取り組みの現状と、今後どのように顕彰していくつもりか伺いたいと思います。

次2点目、記念式典や顕彰銘板を設置したストックホルム市長あてに、和水町が率先して公式の感謝の意思表示をしたことによって、両国の相互理解と友好親善に一役買ったと思いますが、今後、故金栗四三氏が取り持つ縁で姉妹提携などを通じて、国際交流を深める計画はないか伺いたいと思います。

以上、日本人初のオリンピック選手、金栗四三氏の顕彰について、2点について質問いたします。

執行部の明確な答弁をお願いし、最初の質問といたします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 小山議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、日本人初のオリンピック選手、金栗四三の顕彰についてお尋ねをいただいております。今年にはロンドンオリンピックが開催され、日本人選手が大活躍をいたしたところでございます。その礎を築かれた金栗先生が日本人として初めて参加されたストックホルム大会から100年ということで、今年2月9日の熊日朝刊において、現地での記念銘板の設置計画が持ち上がっているところでございます。

それに作家の佐山和夫氏がかかわっておられ、金栗先生が棄権された際の救助に対する日本からの公式の謝意がなされていないというような記事が掲載されたのを見て、小山議員さんにおいては早速佐山先生に連絡を取られ、つないでいただいたお陰で、5月10日、いち早く日本として初めてストックホルム市長及び市民あてに感謝の手紙を送ることができたところでもございます。このことにつきましては、まさに小山議員の尽力のお陰だとこの場をお借りしまして改めて感謝、お礼を申し上げます。

なお、それぞれ1点目、2点目においての詳細についての御答弁は教育長より、総務課長より答弁いたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 小山議員の御質問にお答えいたします。

今、町長のお答えにもありましたように、金栗四三氏先生が日本人として初めてオリンピックに参加された1912年のスウェーデンのストックホルム大会から、今年でちょうど100周年という記念すべき年になっております。6月には現地で記念式典が開かれ、7月には記念マラソンが当時のコースで実施されたと聞いております。記念の銘板設置はストックホルム市などが計画され、銘板に記す文章は、作家の佐山和夫さんに依頼されたというわけですが、佐山氏は昨年金栗先生にまつわる著書、「箱根駅伝に賭けた夢」という本を出されておりますが、その取材のためにストックホルム市を訪れられた縁で、その文章の依頼をされたと聞いております。

また、銘板設置でございますが、金栗先生のほかにも五輪で活躍された、また話題になった人物、10数名の人が取り上げられたと聞いております。具体的な取り組みにつきましては、この後、担当課長から説明させますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 和水町は金栗先生の生誕の地ということで、先生は町の誇りであります。これまでもいろいろと顕彰をしまいましたが、特に先生の遺徳をしのび行っております「金栗四三マラソン大会」も今年で29回目を迎えます。毎年工夫を凝らし、少しでも良い大会になるよう努力しているところでございますが、九州各地で開催されますマラソン大会にうちの大会系の職員が出向きまして、金栗先生のこと、それからマラソン大会の金栗マラソン大会のことについて顕彰を行っております。

このような地道な努力によりまして、町外からの参加者も年々増えているところでございます。毎年正月に行われます箱根駅伝、金栗先生がつくられた大会ですが、そこでは最優秀選手として、和水町から金栗杯を贈呈しておりますが、今年度、その歴代の受賞者を三加和公民館に掲示したところでございます。その中でも、順天堂大学出身の今井正人選手、今、トヨタ九州でつか勤めております。それから、東洋大学出身の柏原竜二選手、この2人はですね、それぞれ3回最優秀選手賞を受賞しております、いずれですね、今まだ現役で走っておりますので、いずれ金栗マラソンに来ていただくなとも考えております。

また、金栗先生を取り上げましたドラマですが、TKUだったですか、「熊本の偉人」というドラマありましたが、その中で金栗先生を取り上げたビデオがVHSでありましたが、これをDVDにしまして、町内の全部の小中学校ですね、二つの中学校、それから七つの小学校に配布をしまして、子どもたちに対しても郷土の偉人として顕彰を行っているところでございます。

熊日をはじめ、新聞等に金栗先生の記事が掲載される場合は、必ずと言っていいほど括弧書きで和水町出身と書いてあります。これは、新聞社等が自ら認識されているのはもちろんですが、金栗マラソンの協力依頼ということで、熊日の本社に毎年訪問しております。その際も、

これについてお礼を述べて、今後もこのように和水町出身ということで書いてくださいというようなこともお願いしているところでございます。

今後も金栗先生は和水町の誇りということで、金栗マラソンを中心に引き続き顕彰していく必要があると考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 2点目の質問の中に、今後、故金栗四三氏が取り持つ縁で、姉妹提携などを通じて交流を進める計画はないかということについてお答えします。

ストックホルムは、御承知のとおりスウェーデンの首都であり、人口75万人のスウェーデンの最大の都市であります。また、北欧を代表する都市でもあります。調べによるとストックホルムは、どの都市とも正式に姉妹都市提携をしていないものの、世界中の首都と協力関係にある状況ではありますが、姉妹都市の提携にあたっては、一般的には人口規模が近く、歴史的・文化的・経済的に類似、あるいは深い関係のある自治体との間に結ばれるものであります。このように歴史的偉人金栗氏の取り持つ縁とはいえ、規模・歴史・文化・経済などが異なる環境にある互いが姉妹都市の提携を行うことは、非常に厳しいものと認識をしております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま本町での取り組みと、今後の顕彰について答弁をいただきましたが、参考までにお隣の玉名市のことをちょっと紹介しておきたいと思いますが、ストックホルム、今回のオリンピック出場から100周年を記念して、日本スポーツの先駆け金栗四三企画展を開催していただいております。それから、玉名市の歴史博物館で、本年6月23日から9月2日までの2カ月と10日間にわたり、そういった企画展等もずっと開催されております。また7月29日には、玉名の市民会館で、和歌山県の先ほどお話が出ました作家の「箱根駅伝に賭けた夢」の著者でもります佐山和夫先生を講師に迎えて、記念講演会を開催するなど、玉名市民への特別顕彰事業等がそれぞれ行われております。

本町の場合は、これまでの継続して取り組んでおられます事業についての説明がありましたが、御案内のとおり、和水町は金栗先生の生誕の地であるが故に、いつも金栗先生のことが話題に出てきます。また、和水町の名前も同時に出ていくわけですが、町から全国に情報を発信できるという、そういった効果というのは計り知れないものがあると思います。

実は、玉名市が取り組みました今年の記念事業ですよ、今年だけの記念事業でこれだけいろいろと事業をやっております。それから、金栗先生の写真あたりも複写しまして、参加者に全部配っております。それほど一生懸命玉名市ではやっているわけです。だから、うちの生誕の地でもあります和水町でも、100周年記念事業として、何らかの形で取り組んでいただくならというそういう期待を持っておりましたけれども、残念ながら、それにまだ実際私はそのあれにこたえてないというふうに認識いたしております。

そこで、町長と教育長にひと言ずつお尋ねいたします。この100周年の重みをどう受け止めて

おられるかひと言ずつお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今回100周年において、新聞記事等いろんな今御紹介いただいた催しの中で、お生まれになったのは和水町だということで、やはり広く伝わったものでございます。よって、それ以上、合併をいたし、三加和地域と菊水地域においては、その金栗四三先生の認識は若干の違いがある。それをひとついち早く一つのものにし、やはり本当に和水町、我々の村の金栗四三先生というような地域、そしてその教えをいただきながら、そしてやはり人づくり、健全な教育につなげていければなというような思いでございます。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 今、御質問の件でございますが、100周年の重み、これはまさしく私も強く受け止めております。本町では金栗マラソンということで先生を顕彰しておりますけれども、その参加についてもこれまで児童・生徒参加してきたところでございます。

そして、先ほど課長からもありましたようにDVDを作成し、各学校に配付いただいております。その金栗先生の偉人としての誇り、そういうものをそういうDVDを通して、再度金栗マランの意義、そして先生の存在、そういうものをお知らせしてほしいと学校現場にお願いをしているところでもございます。

また、熊本の心という道德の冊子が今年度新しく出されたわけでございますが、その中にも金栗先生の件が載っております、その活用も学校で図っているところでございます。今後とも先生の存在、また偉業というものを、私としては児童生徒に十分知らしめていきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいまそれぞれ答弁をいただきましたが、もう少し掘り下げて質問したいと思います。

毎年、先ほどお話がありましたように、11月の第1日曜日に金栗先生の遺徳を讃えて、金栗四三マラソン大会が開催されておりますが、この大会には平成12年度から小中学校の児童生徒たちが、金栗マラソン大会に学校行事として参加するようになっております。それから数えますと既に12年が経過しておりますが、そもそもその見直しの根拠は、町内の全校から参加する児童生徒がお互いに触れ合う機会とするということと、併せて郷土の先人の業績を学ぶ機会とするということで、子どもたちに対する教育の場となっていたと思いますが、聞くところによりますと、今年から希望参加にしたということを聞いております。これは学社連携、要するに学校と社会教育の融合事業から全くかけ離れてしまいはいらないかと、そう思うわけでございますが、教育の後退に私はこれはつながるんじゃないかなと思いますけれども、教育長の見解をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 今議員のお話のありましたとおり、学社融合という視点で旧三加和町のときに、3小学校、1中学校の4校すべて学校行事で参加することになりました。参加しながら郷土の偉人を親しむ、そういうふうなことで参加しておりました。その後も、また合併後もこの状態が継続され、三加和地区全小中学校は、学校行事で参加してまいりました。菊池地区は希望参加としておりましたけれども、一昨年の27回大会後、和水町の小中学校の取り組みとして大会を見直しました。校長先生方とも話をしながら、最終的には7小学校、2中学校の全員が学校行事として参加することといたしました。

しかし、議員も御存じのとおり第28回大会当日は、会場までは全員集合しましたがけれども、開会前から激しい雨のために急きょ参加を断念し、各学校に帰校させることになりました。第26回大会も当時同じような状況で、三加和地区の4小中学校全員が雨のために参加を断念せざるを得なかった経緯がございます。これら2回の雨のための参加できなかったことを踏まえ、大会後の参加者や町民のアンケート等を吟味させようとともに、校長会を中心に第29回大会への参加について慎重に検討をされました。そして、今後は自主参加という形の判断で結論を得たところでございます。

教育委員会としましてもこの件について検討いたしましたけれども、各校全校で校内マラソン大会も実施されており、全校挙げての体力づくりが行われていることなど、また参加者の声、28回大会のときには、児童生徒が出るころになると雨が小雨になりました。もちろん町内の子どもたちは学校に帰っておりました。ほかの町から参加する子どもは走っておりました。そういう姿を見て、やっぱり自主参加したほうがいいんじゃないかという声がたくさんありました。そういうこともすべて勘案しまして、教育委員会としても自主参加という方向で29回はいこうというふうに考えておるところでございます。

しかしながら、議員がおっしゃいますように、そのことで金栗先生の遺徳をしのぶということの減退にはならないように、各校長先生方とも話し合いましたのは、先ほど申し上げました熊本の心の活用を含め、DVDの視聴等々、再度子どもに金栗先生の存在を知らせるとともに、金栗マラソンが健康マラソンということを基調においてありますし、そのことから親子で参加するとか、町民の部門に参加をさらに啓発をする。そういうために子どもの参加を勧めていこうというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 今の教育長の答弁を聞きまして、非常に残念に思います。継続は力なりといいますが、12年間もの間、金栗マラソンとして慣れ親しんできた大会だけに、子どもたちの夢と希望をつみ取ることになりはしないかというそういう心配を私はするわけです。今まで学校行事で一貫として取り組んできた郷土の偉人を讃える学習活動として、参加してきた子どもたちの中には、今、話がありましたけど、参加する子どもと、参加しない子どもの選別が出てくると

思うわけです。今まで金栗先生の遺徳をしのび顕彰してきたその学習の設定を今後どこに求めていくのかと、そういう場というのがなくなるわけですから、非常にこれは大きな私は教育的な損失になりはしないかと、そのように私は思います。

その点、教育委員会のほうで検討した結果、結局自主参加になったと、もちろん校長会や実行委員会の中でも話が出たそうなのですが、なぜもっと前向きにこれを継続していく方向で検討されなかったのかなと、たしかに昨年、それからその前も雨続きで参加ができなかったのはこれやむを得ない事情があるかと思えますけれども、やはり子どもたちの教育のことを考えた場合、私はこういった生きた活動はなかったろうと、そういうやっぱり思いで私は今質問をしておりますが、ひと言教育長そのことについてもう1回お願いします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） その参加の検討をしていく中で、実は子どもたちも、例えば雨の中でも参加したいという子どももおるわけですね。しかし、学校行事として参加するとなりますと一斉行動をとらなければなりません。ですからその子どもたちの気持ちも消すことになってしまいます。それも話題に上がりました。ですから、自主参加にすれば、たとえ雨でも親と一緒に参加して、例えば28回のようにほかの学校から来てる子どもたちも走れるようになるんじゃないかというようなことが非常に討議されたところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 見解の相違だろうと思えますけれども、私はそうとは思えません。それで、私、今そういった質問を含めてお願いしているわけなのですが、昨日実は学びの里「なごみ」の小中一貫教育のパンフレットをいただきました。やっぱりこれにもそういった趣旨の教育指針が載っとるわけですよ。だからこそ、そういった教育現場の生きた活動を生かしていく。地域と地域社会と学校教育が連携して求めていく、私は大事なスポーツ活動の場になりはしなかったろうかと、そういう気持ちを持っておりますので、そういう質問をしたわけでございます。ちょっと時間がございませんので、それから先は質問しませんが、もう1点お尋ねいたします。

今後、実は取り組みの一つとして顕彰していくうえで、いろんな方法や考え方があると思いますが、現在、金栗先生の生家のちょうどすぐ横に町道誘致の残地の残っておりますが、そこに現在金栗先生の体力、気力、努力の記念碑が建っております。実はあの顕彰碑も町道西光寺中林線の改良工事の記念碑を兼ねてやっとできた唯一の顕彰碑でございます。今では、町内外からの正規ミドルコースの一つにもなっておりますし、金栗マラソン大会の折には、生家の見学とともに記念写真を撮る場所ともなっております。

ところが、肝心の金栗先生の遺徳をしのぶ案内表示が現地にはないのが実態です。そこで提案いたしますが、現在の顕彰碑のすぐ横に、是非金栗先生の歴史や歩みを紹介する説明板といいますか、それこそ銘板をですね、この100周年を記念して設置してもらいたいと思えますけれども、町長のお考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） ただいまの銘板設置に関してですが、このことに関しては前向きにちょっと検討させていただきます。

それから今、前もって教育長いろいろと、学校が今まで自由参加というようなことになって、非常に停滞したんじゃないかなというような質疑、それぞれの思いあるかと思います。今回そういう状況に関しても、若干私も状況は把握しておるつもりでございますが、やはり自由参加、それに越えるやはり金栗四三先生をしのぶ顕彰をすることに関して、今後別な角度でやはりですね、ああこれで良かったというふうな皆が思えるような形の中でひとつ顕彰してまいりたい、そういうふう思うわけでございます。

なおまた、ここに健康づくり健康マラソンというような位置づけでありますので、健康にかかわる健康づくり町民運動、そうしたこういう資料に関しても、やはり表紙に金栗先生をひとつ表に出して、やはり町民皆が金栗先生のことを知り得るようなことにつなげていければなと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 銘板設置のことをお願いしましたけれども、実は町長、これは思いつきでも何でもございません。実は我々吉地地区の里づくり実行委員会というのをつくっておりますけれども、以前からこの金栗先生の生家の保存や顕彰については、いつも話に出ております一つ大きな課題でもございます。是非この100周年の記念すべき機会をとらえまして、顕彰板、銘板ぐらいは是非現地に立てていただきたいということを、もう一度ひとつ町長お約束いただけませんか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） あそこに非常に体力、気力、努力という掲げた記念碑がございますので、そこに訪れてそれがどういうものであるか、やっぱり一目瞭然理解できるように設置することにしたと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 2 点目の国際交流について伺います。

現在本町は、韓国の公州市と姉妹提携を結んでおりますが、ただいま総務課長のほうから答弁でありまして、国際交流については考えていないと、状況が状況だけに人口規模とか、いろんな文化的な違いからどうしても馴染めないというような意味合いの答弁があったかと思いますが、今回あえてストックホルムとの姉妹提携や国際交流の提言をいたしました背景には、これまで先生が健在のころ、つまり昭和42年3月にストックホルム市から日本人初めてのオリンピック選手として、金栗先生は大会の55周年記念行事に招待されております。

そして、今回の100周年記念事業でも先ほどから話がありますように、金栗先生の記念銘板が現地に設置されるなど、百年経った今でもなお大事に顕彰してもらっているストックホルム市、もちろんストックホルム市民に対しましても、私たちは感謝しなければならないと思うわけでございます。この機会をとらえて、是非とも本町からストックホルムと連絡を取りあって、何とかそういう親善交流ができるようなアクションを本町から起こしていただけないだろうか、その点ひとつお願いでございますが、このことの町長のお考えをお聞きしたいと思います。しかし、相手があることですから、即答はできないと思いますけど、ひと言町長触れていただけますか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 姉妹提携については、今日旧菊水町と公州、これにおいてはやはり船山古墳地層、そうした武寧王陵地層に関して類似しとるそのへんで今結んでおるわけでございますが、もう長年にわたるわけでございますが、なかなか経済的、スポーツ、いろんな意味でなかなか交流、思うがうえに進んでない状況の中で、今日を迎えておるのも事実でございます。そういうことから消極的に今、申し上げておるわけじゃございませんが、行ったり来たり体を動かすんじゃなくて、気持ち、そういう便りによってそういうお互いの文通、そうした交流を、そうしたことでともというように思い。そういうふうな現時点においてはそうした思いでございます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） これだけの好条件が揃ってるのは、もちろんこの偉大な金栗先生のお陰だと思いますが、私たちが今後、その足跡を後世に残していくためには、行政はただ傍観者であってはならないと思います。どうかひとつもっと知恵を出して、時代を担う青少年を現地に派遣するとか、これからの子どもたちに夢と希望を与えるような事業を、是非展開していってほしいと思います。

今後、人と地域が輝くまちづくりの大事な素材として、一つの素材として、また地域活性化の起爆剤として、世界に向けてアドバルーンを打ち上げてもらいたいと。ちょっと話がふと過ぎますけども、そういう思いを持っております。時間がございませんので、もう町長の気持ちは大体分かりましたけれども、是非前向きに夢と希望のある子どもたちを、次代を担う子どもたちに、そういうった夢と希望を与えていただくような施策を、是非打ち出していききたいと要望しておきます。

次、2点目に入ります。田中城跡保存管理計画策定について質問いたします。

当初の計画から二転三転し、さらに平成26年度へ繰り延べされました国指定史跡「田中城跡」の保存管理計画はなぜ着手できないのか、その理由と今後の見通しについて伺いたいと思います。

次、2点目は、平成20年12月議会で指摘しました、本丸跡の木柵列や遺跡跡表示案内板など、さらに当時からしますと一段と腐食が進みまして、今にも崩れ落ちそうな状況にございますが、現状のままで放置しておくのか、今後その管理上、問題ないのか伺いたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 今、小山議員のほうから御指摘のありました田中城の保存整備計画についてでございますけれども、田中城跡の保存整備及び管理につきましては、旧三加和町でも再三検討され、協議がなされてきたことは議員もよく御存じのとおりだと思います。そしてなお、その保存整備等が進まないということも御指摘のとおりでございます。

ただ、この田中城が国指定ということで、どうしても国の文化庁との折衝の中で、整備また保存計画というのは、その指導のもとで行わなければならないという制限がございまして、非常にそのへんを苦勞しているところでもございます。

しかしながら、御指摘のように、保存整備に努力することが必要だというふうに考えております。現在の取り組みにおいては、担当課長のほうから答弁させたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 1番目の質問でございますけれども、本来ですならば平成21年度から保存管理計画の策定を行い、整備に取りかかる予定でございましたけれども、平成20年度終わりに、田中城東側のほ場整備の計画が持ち上がりまして、21年度に熊本県の文化課による、2回ほど試掘調査が行われました。その結果「辺春和仁仕寄陣取図」に書かれている柵跡ではないかと思われる遺構が確認されました。

そのため、計画区域の本調査を実施する必要が生じました。このため事業課と協議しまして、平成23年秋から試掘調査を行うようにしておりましたが、昨年の東日本大震災が発生したため、計画は更に1年遅れとなりまして、やっと今年の秋から試掘調査を実施することができるようになりました。それを受けて、今年の試掘調査を受けて、平成25年、来年度ですけれども本調査を行い、平成26年度に報告書の作成というタイムスケジュールとなっております。したがって、管理計画策定については、平成26年度以降と考えております。

それから、2番目の質問ですけれども、木柵列や遺構表示板、案内板についての質問でございますけれども、守閣部分に設置されております木柵列については、確かに傷んできておりますけれども、現地を見にいきますと、やはり今すぐ倒れるほどではないと考えております。木柵を今後どうするか等についても、保存管理計画との絡みがありまして、そのままの状態が続いておりますけれども、そのまま新たにするのか、あるいは場合によっては撤去ということの指示がある可能性もあります。いずれにしても、保存管理計画のもとで、今後の整備などについても併せて協議する必要がありますので、今しばらく待っていただくということになると思います。

それから、二つ目の遺構跡の表示案内板については、議員が御指摘のとおり確かに相当傷んでおります。現在これについては、今後の案内板の町内の全部ですけれども、今後の案内板の設置について、町の文化財保護委員会等で検討しております。特にこの田中城の遺構跡表示案内板については、今年度中に最優先として建て替えるということで検討しているところでございますので、今年度中には、この表示板については新たに作り替えをやりたいと考えているところでござい

す。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） ただいま着手できない理由と、今後の見通しについて答弁がございましたが、私はこれまで国指定となりました田中城跡保存整備関連の一般質問につきましては、過去 7 年間で 5 回質問してまいりました。未だにその全体の全貌の整備計画についての説明は議会にはあっておりません。

それよりも今年 3 月の全員協議会で、まちづくり実施計画の説明が事務局からあったわけですが、田中城跡保存整備事業が完全に抜け落ちておりました、計画から。指摘しましたので、一応元に戻りましたが、大変これはもう驚きました。結局、計画の差し戻しといいますか、私のほうでお願いしましたので、差し替えていただいて一件落ち着いたわけですが、まちづくりの根幹事業として、文化振興のひとつの大きな事業計画として計上されておりましたこういった計画が、議会の了解なしに勝手に削除されるなど決してあってはならないことだと思いますが、このへんのいきさつについて、教育長はどのような報告があっているのか。また町長との協議ができていたのか、それともなかったのか、答弁いただきたいと思います。実は、この実施計画から抜けとったわけです、完全に。なぜ抜けたのかということです。そのことも含めてお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） その実施計画の中には、3 年間とか 5 年間分が載っておりますけれども、その次の年に載っておりますので、表示されてない部分に載っておりますので、完全に消えていたわけではありません。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） それはおかしかですよ。その今の課長の答弁はちょっとおかしいですよ。いいですか、なら正確に申し上げますよ。この実施計画の 13 ページの文化振興の欄にですよ、文化財等の管理業務、史跡整備等事業、町内の山城調査事業、埋蔵文化財発掘調査業務とこれだけしかなかったですから、だから完全に抜けとると言うわけですたい。今の答弁はおかしいですよ、もういっぺん言うちください。課長。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 大変失礼いたしました。

（「はい、分かればいいですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） これまで保存管理計画の策定が遅れた理由は、先ほど課長のほうからる

る説明がありました。既に基本計画は、平成16年にできております。当然それと並行して策定するのが普通だと思います。それで予算の大小ではございませんが、予算規模は300万円で大体計上してあるわけですね、当初から、この委託料として。結局これは町の単独事業ですから、そしてこれは職員がかかってするということではなくて業務を委託するわけですから、何もそんなに苦勞することはないと思うわけですよ。だから計画を最終年度に回す必要があったのかどうか。早く管理計画を作って、今現在、田中城の本丸跡の状況は、説明がありましたように散々たるものですよ、それは。表示板も何もそれは壊れてしもとりますからね。だから、文化庁と早く協議をして対応してくださいと、前回は話をしたわけですよ。しかし、どの程度文化庁とその管理計画策定に向けての、あるいは田中城跡についての協議がなされているのか、ちょっと答弁願います。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） これまでも何回ともなく担当者が、文化庁あるいは県の文化課との調整は行っております。それから、保存管理計画の策定にあたりましては、ほ場整備に伴う発掘調査の結果もある程度含んだところで作成したほうがいいんじゃないかということでございます。

それから、文化庁からの指示を受けまして、昨年、緊急雇用対策事業として実施しました攻め手側ですね、豊臣方の攻めて側の陣跡調査を実施しておりますので、このような結果も、調査結果も新たな情報として加えながら、この保存管理計画を作成するならということでございます。

それから、計画策定後は整備事業を実施することになりますけども、やはり議員も言われたように多額の予算が必要ですので、財政との協議等も十分進めていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 時間がございませんから急ぎますけれども、この本丸の管理について質問しておりますけれども、議会で指摘してから既にもう4年経過しておりますけれども、今も現状は当時のままでございます。それで、町長や教育長あたりも何遍か足を運ばれていると思いますが、状況はもう御案内のとおりでございますが、事務局ではですね、田中城跡への見学者がどのくらい来ているのかぐらいは把握できると思いますが、実は今月の18日に関西和学生会から田中城跡も含めて見学に来られることになっておりますが、せっかく国指定というお墨付き、レッテルを国からいただいている中で、町内外からあそこを見学にこられる人たちをがっかりさせてはいけないと思うわけですよ。国指定の史跡ということを早く指定を受けとるわけですから、やっぱりそういうお粗末な対応では、どういうこの町は国指定の史跡を管理してるのだろうかと、そう思われても仕方ないわけですよ。だから、最低限そういった指定を受けました国指定史跡あたりにつきましては、対応をすべきだろうと私は思います。

そういった意味で、その前提になりますのは、あくまでも保存管理計画を早く策定することが整備の条件になりますので、前倒しででもこれは300万の予算を使って管理計画をつくる計画は

ありませんかね。答弁願います。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 一応振興計画に乗せておりますとおり、一応26年度以降ということで考えております。保存管理計画の管理計画書の作成が300万、それを策定しましたあとは、施設の整備等が出てまいりますので、それには膨大な金額が必要かなと考えているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 試掘調査等々も大体本年度で終わるわけでしょう。24年度ですね。それでですね、あえて26年度に先送りせにゃん理由はどこにありますかね。早急にやっぱり整備していくわけですから、対応していくのが本当じゃないでしょうかね。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 先ほども申しましたように今年度が試掘調査です。昨年がその陣跡、周りの攻め手側の陣跡調査を行っております。今回は、田中城の下のは場になる所の試掘調査です。来年度が本調査になりますので、やはりその本調査が終わらないとなかなか進めていきにくいかなと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 調査、本調査までいくということでございますので、本調査も単年度で終わるかどうかわからないと思うわけですが、そのへんの見通しはついているのか。それでも26年度でやるのかどうか、その点をもう1回最終的にお尋ねいたします。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） これは県営のは場整備と絡んでやっていくことになりますけれども、やはり本調査を来年度25年度で終わらないと、次のほ場整備にも影響してまいりますので、来年度25年度に本調査を終えたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） もう時間がないので、次に移させていただきます。

次、3点目の和水町斎場とせきすい斎苑問題について、2点について質問いたします。

第1点目は、和水町斎場、せきすい斎苑両施設の今後の計画と町の方向性について質問いたします。2点目は、現在、既存の火葬場問題につきましては、9月までに各行政区ごとに意見の集約を行うということになっておりますが、未だに何の説明もない地区があるようでございますが、町民への周知徹底はこの際是非やってもらいたいと思うわけでございますが、現状をどこまで把

握しておられるのか伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 3点目の和水斎場、せきすい斎苑問題についてお尋ねでございます。お答え申し上げます。

和水町斎場、せきすい斎苑問題については、この件、全員協議会等において今後の取り組み方向を説明、お示しいたしておるところでございます。

御承知のとおり二つの施設とも昭和58年供用開始なされ、既に29年経過、30年を迎えようといたしております。火葬炉といった事業内容から老朽化が進み、斎場の延命化、維持管理の増大等々、検討しつつも今日二つの施設を統合し、建て替える方向で進めているところでございます。今日までの経緯、現状を担当課長からる説明いたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） 小山議員の質問にお答えいたします。

3月14日の全員協議会に議員の皆様、初めての両施設の現状と課題等について説明を行っております。24年度になりまして、4月24日の全員協議会にて、再度両施設の現状と課題についての説明を行いまして、和水町斎場を廃止し、せきすい斎苑に統合して建て替えするという和水町の方性を示していただきました。

5月15日には全7校区の代表区長様にお集まりいただきまして、和水町斎場、せきすい斎苑にかかる現状説明会と題しまして、今の現状と課題、そして和水町の方性についてお話をさせていただきました。そこでは、和水町斎場がある三加和地区住民の方々の心情がどのようなものか把握し、御理解を得る必要があるという意見が出まして、6月28日午後1時から三加和地区の区長様方を対象にした両施設現場視察と現状説明会を開催いたしました。

区長様方からは、両施設の現状を現地で拝見し説明を聞いて、このまま和水町で二つの火葬場を維持していくのは難しいというのが分かったが、ただ区長だけの説明会ではなく、地元住民にも話をしてみないと分からないと、いろんな御意見を持っておられるので、その意見も聞く必要があるという御意見をいただきました。そして、区に持ち帰っていただき、区の寄り合い等のときに下ろして、住民の皆様様の様々な御意見を集約して、9月いっぱいをめどに執行部に上げてほしいとお願いしております。

また、今月の27日は全体の区長会、それから10月初旬には和水町と南関町のせきすい斎苑連絡協議会が予定されておりますので、そこで和水町の現在の状況を説明いたしまして、また南関町の動きも聞きながら今後の計画を立てていきたいと考えております。

それから、2点目の質問にお答えします。

1点目で申し上げましたとおり、6月28日に開催しました三加和地区の区長様方を対象にした説明会時に、今後の火葬場についての意見集約を9月いっぱいをめどにお願いしております。要望があった区には職員が出向きまして説明を行っておりますが、現在3地区で行っておりまして、

あと9月25日に一つの区で開催が予定されております。職員が出向いて説明していない三加和地区の区長様へ周知状況を尋ねますと、区の常会や区役等で集まられた際、または各小組合の説明資料の回覧等により周知を図られているようでございます。

今後も説明されていない地区、周知を行うと聞いております。意見の概要としては、維持経費等から見て町に一任する旨の意見の多いようでございました。また、27日は区長会が予定されておりますので、両施設の現状と課題、和水町の方角性について説明を行いまして、再度町民の皆様への周知徹底を図りたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 残り時間が少なくなっております。簡潔に質問、答弁をお願いいたします。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま現状をどこまで把握しているのかということで、二つほどお尋ねいたしました。いずれにしましても、この施設の整備につきましては、遅かれ早かれだれでも一度はお世話にならなければならない大切な施設であります。それだけに、位置の問題や施設の規模の問題、あるいは事業費や管理費用の問題など、あらゆる面からの検討が求められていることは承知しております。

町としての方向は、ただいま答弁があったとおりでございまして、二つの施設を統合して建て替える方向で進んでおられるわけですが、三加和地区の住民の中には、現在の和水町斎場を整備して、そのまま整備してそのまま使用してほしいという意見もあることは確かでございます。ただ実際問題として、費用や財源面等からの考察が大事だろうと思っておりますけれども、既設の施設を有する三加和地区住民の地域感情等も十分配慮されたうえで、総合的に慎重な判断をお願いしたいと希望する次第でございます。その点、町長の見解も伺っておきたいと思っております。いずれにせよ、各行政区ごとの意見集約が先でございまして、その内容次第で今後の計画と町の方角性が決まるだろうと思っておりますが、本計画の最終的な判断、決定の時期はいつ頃がめどになるかをお伺いいたします。

もう1点、それからこの火葬場の問題は、先ほども言いましたようにだれでもが一度はお世話にならなければならない施設でございますので、すべての住民に、すべての住民に十分周知徹底を図っておく必要があると思っております。なぜならば、こういう直接町民にかかわる大事な問題の取り扱いや、町民の判断を求める場合は、特に行政は慎重に対応していただきたいということ。

もう1点は、行政としての説明責任を十分果たしていただきたいというのが、私の率直な希望でございます。これまで火葬場のことで、「どがんなっとつとかいた」と、「全然話はなかですばい」という声を行政区をまたいで多くの方々から私のほうに電話があっております。何人もの方から話を聞きますが、できるだけ民意をくみ上げる体制づくりを是非やっていただきたいと。まだ説明会がないところも相当あるやに聞いておりますが、先ほどの話では、区役とかそういったときに話をしますと、その区の対応はそれぞれ違うかと思っておりますけれども、全然あつてないところをそのまま済ますということはできないと思っております。だから、是非ひとつそのへん説明会がないところの行政区には、今後まだ時間がございますので、行政のほうからは是非積極的な働きを

行って、この問題に対処していただきますようお願いいたします。私の一般質問を終わります。答弁をお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今議員仰せのとおり、これこれ急いでいくものではございません。しっかりと今経過については担当が説明いたしました。まだまだ住民の知り得ない、まだ行き届いていない部分もあるかと思いますが、そうしたことにしましてはしっかりと説明を重ねて、そして御要望、御指摘に沿ってしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 1点質問いたしますが、本計画の最終的な判断、決定の時期はいつ頃予定されているか、分かっておりますならば教えていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） このあと南関町和水町せきすい斎苑連絡協議会がございます。よって、和水町のほうが方向が、考え方がまとまりますならば、今年度中にまとめて次年度からの計画立ち上げ、協議会を立ち上げたいと思います。

（「終わります。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君） 以上で、小山議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。2時15分より会議を開きます。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時15分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高巢議員の発言を許します。

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 8番高巢です。皆さん改めましてこんにちは、8番高巢議員でございます。

朝夕はいくぶん涼しくなり、しのぎやすい今日この頃でございますけれども、7月12日の九州北部豪雨災害におきましては、阿蘇地方をはじめ県下にも多大な被害が出ました、亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げます。併せて被災された方に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧復興を願っております。幸い当町におきましては、今日まで大きな災害もなく過ごすことができております。大変幸いに思っております。

今回は、4項目にわたって質問をさせていただきます。

まずはじめに、まちづくり基本計画書前期5カ年が本年度で終了いたします。来年度から後期

5カ年計画がスタートするわけですが、後期計画策定に向け、前期計画の成果と課題を踏まえて後期計画の策定にどう取り組まれるのか、次の点に絞りましてお伺いをいたします。

まず第1点が産業振興策でございます。農林業、商工観光についてお伺いをいたします。

それから二つ目に、将来を担う人材育成策でございます。これは、学力テスト結果等学力向上策についてもあわせてお尋ねをいたします。

それから三つ目に、今後の行財政運営計画、長期的な展望にたった方策についてお伺いをいたします。

それから四つ目、まちづくり推進協化に向けた企画課の充実、強化についてお伺いをいたします。

以上の点について、町長の所見をお伺いいたします。

これから以下は、質問者席より行います。よろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 高巢議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、まちづくり基本計画後期計画策定について、それぞれお尋ねをいただいております。まず、第1次和水町まちづくり総合計画については、平成20年3月にまちづくり基本理念将来像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を示したところでございます。

平成20年度から平成29年までの10カ年の基本構想と基本構想に掲げる将来像を達成するため、政策の大綱に従いまちづくりの各分野の根幹的な施策、事業などを示し、平成20年度から平成24年度まで5カ年の前期基本計画をいたしたところでございます。

よって、本年度が前期基本計画期間の最終年度となるため、平成25年度から29年度までの5カ年の後期基本計画の策定に取り組んでいるところでございます。

策定にあたっては、前期計画で示した施策の達成度や、今後やる気施策などを把握するため、6月から7月にかけて住民アンケート調査を実施しております。

また、昨年度から行政評価システム導入事業に取り組んでおり、8月8日から10日にかけて各課に対する施策評価ヒアリングを実施したところであります。今後、これらを基に後期基本計画案を作成し、和水町振興計画審議会において審議いただくことといたします。

なお、御質問の各項目については、それぞれ各分野の担当課長から説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） それでは高巢議員の質問に対してお答えいたします。

産業振興の農林業商工観光につきまして、まず農業振興につきましては、基盤整備担い手確保、確保育成、農産物ブランド化、特産品づくり、地産地消、遊休農地の活用、鳥獣駆除の推進がでございます。基盤整備推進につきましては、中山間地域総合整備事業が採択され、基盤整備案の見通しをつけることはできました。集落営農等への基盤もできたと考えております。

担い手確保育成の推進につきましては、離農のほうが多い状況には変わりはありませんが、

新規就農者につきましては、ある程度確保ができたという評価をしております。ただ、担い手という面では、十分な成果はあがっていないようでございます。今後は国の新規事業、人・農地プラン作成事業である新規就農者支援策の活用や、認定農業者の増加、集落営農組織等の新規設立などにより、和水町農業の将来を担う担い手を確保していきたいと考えております。

農産物ブランド化、特産品づくりの推進につきましては、今のところブランド化では進んでおりませんが、三加和地区の指定産地となりますナスにつきましては、菊水地区への栽培面積の拡大がなされ、生産者も増えているところでございます。今後、他の農産物についても和水町全体において生産されていくように取り組んでいきたいと思っております。

地産地消の推進につきましては、現在のところ県の認定を受けた熊本ふるさと食の名人2名が町内の団体、学校、イベントなど、地元食材を生かした食文化の伝統を行っております。今年度は、さらに1名を食の名人として県に推薦しているところでございます。

遊休農地の活用につきましては、中山間地域直接支払制度や、農地水保全管理支払交付金などの活用により、農地保全活動を図っているところですが、現在のところ微増傾向であります。引き続き前条の交付制度の活用や、耕作放棄地を解消するため国・県事業の施策を利用して何とかその拡大を支えたいと思っております。

鳥獣駆除につきましては、国の交付金事業により一定の成果を得ることができましたので、今後は町単独の事業の推進や行政と猟友会との連携を強化し、有害鳥獣による農産物の被害が減少するように努力したいと考えております。

林業ですけれども、林業の中には林業振興の推進ということで、基盤整備の推進、広域的機能の確保、木材の販売促進、治山事業の推進がございまして、前期の実績として、間伐作業道の開設、周回路の開設、林道等の改良、間伐推進事業、林道の未登記処理にも手掛けてまいりました。間伐作業道につきましては、地元住民の要望を把握しながら事業を進めていきたいと考えております。

次に、広域的機能の確保につきましては、林業の担い手の確保が困難な中、森林所有者、玉名森林組合と行政が連携を強化し、良好で効果的な森林仕業を努めていきたいと思っております。

また、治山事業の推進につきましては、大雨等による土砂崩壊に伴う治山事業は、その都度対応してまいりました。今後も災害による復旧治山事業はもちろんのこと、予防治山の事業も住民の要望等を踏まえて、県の担当者と連携しながら県の補助制度に基づいて実施したいと思っております。

水産業につきましては、内水面漁業の推進ということで、菊池川漁協とこれからも連携強化に努めていきたいと思っております。

商工観光の商業につきましては、商店街振興につきまして、商店街振興としては引き続き商工会等の連携による様々な施策を展開していきます。

工業につきましては、世界的金融危機や、長期円高により、国内経済特に製造業は深刻な時代となっておりますので、進出企業だけでなく、操業中の町内企業に町から優遇措置等を考えるなど、懇話会を通じて情報収集、必要なケアを行っていきます。

観光につきましては、九州新幹線全線開業をきっかけに、和水町の魅力を県北地域の観光PRを広域で展開していきます。特に玉名市、山鹿市、菊池市などと県北合同観光PR事業を展開していく予定でございます。

また、和水町ツーリズム事業を展開し、持続性のある体制、リーダーとなる地元の人材発掘、研究会の設立などを実施していきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 高巣議員の将来を担う人材育成策、学力テストの結果と学力向上策についてということで御質問をいただいております。お答えしたいと思います。

まず最初に、学力テストについてお答えをしたいと思います。

現在町内の小中学校で行っております学力テスト3種類ございます。一つは全国学力調査、学習状況調査でございます。もう一つは、県学力調査でございます。そして標準学力調査、この3種類をやっております。

全国の場合は、小学校6年生と中学3年生に限ってやってありますし、国語、算数、数学の2教科をやってあります。特に、今年度は理科の教科が加わっております。県学力調査は、小学校3年から6年まで、中学1年から3年までを対象に国語、算数、数学、社会、理科、それに中学校で英語を加えて行っております。標準学力テストは、小学校2年生から6年生までを対象にやっております。その結果を平成23年度と今年度当初にやった一つを併せて報告を申し上げますと、小学校においてはすべての教科におきまして、全国平均を上回っております。中学校においては、国語は全国平均よりも上回っておりますけれども、数学はほんのわずかではありますけれども、下回っている項目がございました。

県学力調査の結果を見ますと、小学校においては4校すべて学年が県平均を上回っておりますが、残り3校も1学年ないし2学年がほんのわずか下回っている状況はございますが、ほかは全部上回っております。中学校においては、全学年県平均を上回っております。

標準学力テストでございますが、小学校においては、ほとんどの学年、ほとんどの教科で全国平均を上回っております。中学校におきましては、1学年は全国平均を上回っておりますけれども、2学年、3学年で1教科を除いてすべて全国平均を上回っております。1教科は数学でございます。

次に、こういう結果を得て、今後の学びの里教育、学びの里づくりをどう考えているかということでお話を申し上げたいと思います。学力テストの結果からも、町内の小中学校におきまして、教師、児童生徒が一体となって努力している姿を見ることができます。特に、複式学級を数多く持っておりますが、そういう厳しい状況下の中での今回の計画、大変うれしく思っているところでございます。今後、この成果をさらにこの礎にして、さらに確かな学力と豊かな心と、たくましい心身の育成に向けて努力していきたいと考えております。

全国学力テストで全国一を続けている秋田県があります。この秋田県の取り組みを見ますと、その取り組みの一番重点施策として挙げておられるのが、学習規律や生活規律を全校で徹底

し、小中学校を通して取り組んでいると報告されております。まさしく、児童生徒の発達段階に合わせて、当たり前のことを当たり前にできるそういう凡事徹底を貫いておられる取り組みが見ることができます。

これらを受けて、私たちも本町が取り組んでおります、小中一貫教育で目指しているこのこととまさしく一致しているわけでございます。現在進めていただいております校舎建築等のハード面の整備、さらには教育内容のソフト面の両立の整備を着実に推進し、来るべき新しい環境の中でのスタートに備えたい。そして、子どもからは是非行きたい学校、親からは是非行かせたい学校、また町民の皆様からは、おらが町の学校と自慢していただくような、内容が充実した学校づくりに励んでまいりたい。そういう状況をつくるために、今、取り組んでいることの一端を少し述べさせていただきます。

今、小学校1年から中学校3年までの9カ年を通したカリキュラムを作っております。また、小学校1年から9年までの9カ年を見通した自主学習、家庭学習のプログラムを作成中でございます。さらには、9カ年を通した学習規律のプログラムも作成しております。

そのほか、教育委員会指定の実践発表を毎年続けておりますし、小学校でも合同学習、最初は複式学級中心の合同学習でしたけれども、最近は複式学級だけでなく、同学年で交流学習の合同学習も行われているところでございます。さらに児童生徒の交流学習、行事等を更に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上のようなことを基本に、将来の和水の新しい教育環境で教育の充実を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 高巢議員の質問の中の3点目の今後の行財政運営計画、長期展望に立った方策についての御質問にお答えします。

今年度で終了します前期計画における行財政運営計画の施策として、まず行財政の改革の推進及び財政健全化法に基づく健全化、それに行政評価システムの導入、職員の資質の向上、この3点を掲げておりました。その前期計画の実績及び成果を申し上げますと、まず1点目の行財政改革及び財政健全化法に基づく財政健全化の行政改革につきましては、定員管理適正化は職員の定数の見直し及び経常経費の削減を行っており、合併後の職員の採用としまして、退職者に対します新規3分の1程度と設定し、平成18年度で139名の職員が、平成23年度では124人と15名減少しております。また、財政健全化法に基づく財政健全化については、財政状況が厳しい状況になる前に当該団体の財政状況を正確に把握できるよう常に四つの財政指標を把握し、健全化に向けた自主的な財政運営を図る必要があります。

和 water 町においては、いずれの財政指標も国の示す健全化判断比率を下回っており、健全な財政運営がなされている状況であります。公営企業や第三セクターの経営次第では、今後将来負担比率の上昇も懸念されるところであります。

2点目の行政評価システム導入については、平成23年度で導入済みであり、各事業ごとの事業

成果を組織的、定期的、客観的に見直し、データに基づく改革改善を行いやすくするという効果が期待でき、本格的な運用は24年度からとなり、今後の事務事業の方向性を決定する上で貴重な判断材料となっております。

3点目の職員の資質の向上については、県の主催する研修会や市町村アカデミー等の研修会に毎年専門研修で地方分権に則した研修を実施しておりますが、職員の希望による研修参加のため、研修に参加しない職員もおりますので、来年度以降は、職員の輪番制による研修計画を実施する必要があると考えております。

以上のように前期計画の実績、または成果を踏まえて後期計画策定については、次の3点を掲げて取り組むこととしております。

まず1点目として、財政健全化法に基づく財政健全化の取り組みとして、平成23年度から小中学校校舎建設に伴う本格的な予算投入により、公債費比率が上昇するものと予想されることから、公債比率を16%以内に保持するため、基金の取崩し等による財源確保を実施し、また公営企業及び第三セクターの経営については、さらなる健全経営に努力することを進めたいと思っております。

2点目として、普通交付税の算定替え終了後の対策の取り組みとして、平成18年度から10年間の期間で普通交付税の合併算定替えの実施により、毎年5億円超の交付税が増額となっておりますが、平成28年度からは一本算定となり、交付税が減額交付となるので、その後基金の取崩し、普通建設事業の見直し、補助金、負担金、繰出金及び扶助費等の今後増大する社会保障関連の経費についても、町がやるべき最低限のサービスの原点に立ち戻り、負担金等のあり方について再検討を図りたいと思っております。

3点目に、機構改革の実施についてです。

合併後職員数については15名減少し、124名体制となっており、ほぼ類似団体の職員と同じ程度に減少しております。今後は、合併後7年目ということで、役場の機構組織改革への取り組みを実施していきたいと思っております。

以上を後期計画の施策として、前期計画での実績も踏まえて、今後減少する人口に歯止めをかけ、住民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、取り組みたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 私のほうからは、4番目のまちづくり推進協議会に向けた企画課の充実強化についてというお尋ねについて、お答えてまいりたいと思います。

企画課の現状、あるいは今後の展開並びにこのあるべき姿という切り口でお答え申し上げたいと思います。本年4月から御案内のとおり、企画室を改めて企画課がスタートしております。係としては、昨年までの企画係及びまちづくり推進係に新たに学校建設係を加えまして、事務事業を行っているところでございます。

企画係では、御質問にあるまちづくり総合計画の基本計画や実施計画策定、行政評価、定住促進事業及び「広報なごみ」の発行などの業務を行っております。まちづくり推進係では、地域づ

くり活動支援業務、地域おこし協力隊や本年度田舎暮らし勧め事業の中で、空き家の調査活用を検討しております。さらに学校建設係においては、三加和区域、菊水区域、それぞれ学校建設に係る業務及び学校跡地等の活用に係る検討を行っているところでございます。

次に、今後の展開といたしまして、後期基本計画において、まず本年度の計画策定にあたって、前期5カ年計画の各施策の達成状況や町民の方々の満足などを把握し、後期基本計画へ反映させ、策定後は施策の管理を行ってまいります。

企画面では、定住対策や町民の移動手段となる公共交通機関の検討、充実を図っていききたいと考えております。

まちづくり推進面では、地域おこし協力隊などの協力体制を整え、地域づくり団体や行政区など、自主的な活動ができるよう支援を行ってまいりたいと思います。

学校建設面では、三加和区域、菊水区域、それぞれ開校年度に向けて利用しやすい校舎建設を推進いたします。また、跡地についても有効な活用方法を見だし、活用事業の展開を図っていききたいと考えております。

それから、課のあるべき姿というようなことで、先ほど言いましたように企画課は4月に誕生したわけですが、まちづくり推進すべくあり方を模索しながら、現状としては日常業務をこなしているのが実情でございます。

先に質問ありましたレンガ住宅先の町有地の活用をはじめ、事務事業の性格に応じて、関係各課連携をつかさどる幹事の役目なども、企画の業務として執り行っているところでございます。つきましては、和水町の将来像であります「希望（ゆめ）あふれ、人と地域が輝くまち」の創造を目指し、夢を描く主管課として一歩ずつ取り組みを進めてまいることが、まずは肝要かと思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 大変長い時間、詳細にわたって御説明いただきましたので、ちょっと時間が足りないようでございます。その中から二、三質問をさせていただきます。

来年度から5カ年計画を、あるべき姿に対して5カ年計画を策定中でございます。なかなか我が町の状況は、大変高齢化、少子高齢化が進みまして厳しい状況にあると、そういった中で、現在基金も相当積まれておるし、財政的にはですね、県下でも有数の自治体であると、良好な自治体であるというふうに思いますけれども、要はこれから先ですね、これから先、10年先、20年先いかにしてこの和水町が今の繁栄を維持し、また人口が減少している中でですね、これを歯止めをかけて人口増につなげていくかというような施策が、これが一番要求されるんじゃないかというふうに私は考えております。

そういったことで、非常にこれからの5年間というのは、大変大事な時期じゃないかと思えます。特に農業問題いろいろ質問したいこといっぱいございますけれども、時間がありませんので、そのへん省きますが、本当に高齢化の皆さんで支えていると、本当にこれからどうなるかというようなことでございます。なかなか営農の集団も、先ほど課長はそれなりに進んでいるというふ

うに言われましたけれども、営農集団組織も私が見た目ではそれほどでもないというふうに思うわけでございます。もっとスピードを上げて、やはり地域の農業を守るような施策をとっていくというのが、この和水町の最大の課題じゃないかというふうに思います。

そういったことで、基盤整備は早急に、予算が伴いますけれども、このへんは早急にやらなきゃいかんと、基盤整備なくして農業の進展もないでしょう。そういったことでしっかりと取り組んでいただく、そのへんの目標もしっかりと立てていただきたいと思います。

それから、商工業にばかりでございます。特に工業、製造業関係は大変厳しい状況にある。町内の企業も海外への移転なり、縮小なり、そういった現象が続いております。これは円高による部分もございすけれども、こうなりますと雇用もなくなるというようなことで、住む人間も減ってくるというような形になってくるんじゃないかと思います。このへんは、農業・商業・商工観光、このへんをリンクさせた、連携させたやっぱり対応策もしっかりとやっぱり検討すべきじゃないかというふうに思うところでございます。

それから、観光につきましては、新幹線開通によりいろいろ施策をなされていること、それなりの効果も出ているかもしれませんが、なかなか見えた効果は見えないと思います。これから先、やはりこのへんについてもしっかりと他の関係市町と連携をされて、取り組んでいく必要があるというようなことでございますので、そのとおりかなと思います。

それから、特に人材育成、これは学校教育関係でございすけれども、これは26年から三加和地区、27年から菊水地区が小中一貫校の教育施設が整備が整います。そうしますと、校舎建設は午前中もありましたけれども、計画に従ってどんどん今、進行しているわけで、これは予算と計画と金が確保できれば、あとはレールに乗って走っていくというような状況で心配いらんと思います。要は統合化以降の教育をどう強化していくかということが一番大事じゃないかと思います。仏つくって魂入らずでは困るわけでございます。

教育環境は、県下でもトップクラスの施設が整備されるわけです。そうなりますと、あとは最高の教育施設が出来上がったならば、あとは人間性豊かな、しかも確実な学力の向上と、そして強じんな体力の向上を図る、この強化を図るやっぱり教育をしていくということが基本じゃないかと思います。教育は、最大のこれは教育が基本ではございますので、要は、教育なくして日本の将来はないというふうに思います。世界に通用する日本人を育てることが、日本のこれから生きる道だと私は思います。

そういったことで、これからいかに本当に中身の充実を図っていくかというのが、これはトップリーダーであります井上教育長にしっかりとこのへんを頑張っていただきたいと、それが和水町、そして日本の将来のためにつながっていくというふうに思うわけです。

特に最近韓国とはちょっとぎくしゃくしておりますけれども、私は韓国は好きではございせん、はっきり申しまして。ただ、ここは学ぶことは非常に私は多いと思っております。ですから、やっぱり韓国がこれだけ一気に発展したのは何かと。これは教育だと思います、すべて。特にこの韓国、シンガポールというのは、ここも日本と同様に資源がない国ですので、やはり教育に力を入れ、徹底的に教育して、その結果が今、日本を逆転すると状況になっているというふうに思

います。そういったことで、やはり今後は海外から学ぶことも大事じゃないかなと私は思います。いろいろとちょっと話したことがございますけれども、時間がございませんので、とにかく海外から学ぶ、やっぱりそういったことも視野に入れて教育していくということ、というのは、現場の先生方も、ひとつ韓国あたりに研修をして出していくというようなことも一つの方法じゃないかなと。よく海外を知ってもらおうと、競争相手を。

また、子どもたちも中学生の修学旅行は、できるならば、制度上できないということであれば駄目でしょうけれども、できるということであれば、これからはやはり国内の修学旅行じゃなくて海外の修学旅行、身近な韓国に学ぶということで、幸い姉妹都市もございますので、そのへんを含めたところで、修学旅行を検討されてはどうかかなと思います。そうしますと、これについてはやはりこれは予算も必要でございます。これについては、やっぱり将来の日本を担う子どもたちを育てるわけでございますので、やはりこのへんについては、予算もある程度付けて対応していくというようなこと、このへんについては、町長にお伺いをしたいと思います。

それから、以上、まだいろいろと聞きたいところはございますけれども、時間がございませんので、そういった今申し上げた点につきましてお聞きをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 議員さんの御質問にそれぞれの各分野からお答えをいたしたところでございますが、まちづくり基本計画前期終わり、いよいよ後半というようなことでございますが、極めて今日数々の課題といたしますか、多く重要な問題を掲げておることをしっかり受け止めて、後半しっかりと計画をお示しし、そして振興計画審議会に諮り、議員さん方の御理解を求めてまいりたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 高巢議員の御指摘の点、2点ほどお答えしたいと思います。

一つは先生方の研修ということの提案がございましたけれども、現在の時点をちょっと調べてみますと、今、海外への先生方の研修派遣というのは行われておりません。以前は文部科学省、国がやりまして、長期また短期の文部省の海外派遣というのが、私も行ったことございましたがありました。それから県では、中国等との友好の翼などもありましたけども、今はもうなくなりました。

ただ、今度は先生方の研修そのものに絞って考えますと、国内では大学院留学というのが2年ないし3年ございます。また、県内を考えてみますと、現場の先生が事務局への出向というのがひとつございます。それから教育センター、研修専門の教育センターに1年間留学することも行われております。それから企業へ1年間研修にいく、こういったことが行われております。機会があれば町内からも派遣できればというふうには考えております。

なお、修学旅行でございますが、今県下で調査してみますと、海外に修学旅行に行っているところはあります。ただ、これは修学旅行の目的が、あくまでも義務制までは国内のことを知る

というのが基本にございますもんですから、高校はかなり行っておりますけども。実際海外に小中学校に行ってるのは、姉妹都市等に希望者が数日間行くと、交流をしているという状況でございます。以上、お答えいたします。

○議長（多賀勝丸君） 質問事項があと3点残っております。簡潔に質問、答弁をお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 分かりました。ただ中学校は駄目だということでございますので、何らかの方法はあるというふうに思います。例えば、町が訪問団を組織して、夏休み中に派遣するとか、そういったこともできるわけでございますので、是非検討し、直にやっぱり異国を見てもらうと、そして、やっぱり感じて得るところは多いと思います。出てくれば。必ずいつかはそれは結びつくと思いますので、やっぱりそういったことも是非検討していただきたいと思います。

それから、行財政の運営計画でございますが、とにかく今合併してから今日までどれぐらいの子どもが年に生まれているかとちょっと調べてみましたら、午前中も出ましたけれども、年平均、合併して今日まで376人の子どもたちが生まれております。年平均63人です。それから、亡くなっておられる方が983人です。これが1年間に大体平均して164名の方々が亡くなっていると。生まれてくる子どもの2.6倍に達するわけですが、今後もこれは続くと思います。そうしますと高齢化はどんどん進んでいきまして、2020年には高齢化率が42%になると、和水町は。さらには18年後は47%、もう全体の半分ぐらいは年寄りばかりということになると。ならば今のうちに先ほどからも言いますように、いかにいろいろな制度、インフラ、そういった整備を、いうならば高齢化社会でも機能し得るような社会を構築していくかという、努力をしていただきたいというふうに思います。幸い子育て等につきましては、子育て定住促進、このへんについては町長もしっかり取り組んでおられ、このへんにはそれなりの成果が私はできつつあるんじゃないかと思います。

といいますのが、やっぱりよそからそういう話がちょっと聞こえてきますので、「やっぱり和水町はいいですね」と、子育てには非常に力を入れておられると、和水町に住みたいというような話も聞こえて、実際私に耳に入っております。そういったことで、ただ定住して子どもがある程度育ったらまた出ていってもらっちゃ困りますので、やはり長期にわたってここに定住してもらうような施策が必要かなと。そうしますと、やはりこの宅地の供給、こういったのに、午前中民間でというようなこともございましたけれども、やはり宅地造成あたりもしっかり考える時期にきています。しかもスピード感が必要だと。これは私も全く午前中と同じ意見でございますけれども、これをやらないとなかなか人口は増えないんじゃないかというふうに思います。そういったことで、町長このへんの決意をあとでお聞かせいただきたいと思います。

それから、企画課の充実策でひとつございます。4月に企画室を課に格上げされまして、企画部門の強化が図られたというふうに私は理解をしたいと思います。企画課の位置づけと今後の充実強化ということでございますが、やはり高齢化社会を今後迎えるにあたって、和水町が生きて

いくためにはどうするかと。

国はですね、地域主権改革を進めて、とにかく地元でこれから先は自分たちのことは自分でなさいという施策に変わってきておりますですね。幸い今回そのあれは廃案になって流れましたけれども、これはゆくゆくはそういう方向に政権が例え変わろうとも、この方向になっていくのは間違いないかなと思います。とするならば、これから先は自分たちの地域は自分たちで守っていきなさいよと。今までのような方式で補助金をもらってやるのじゃなくて、まず自分たちで企画をして企画立案し、そしてその事業費は一括交付金で出しましょうと。OK良かったら出しましょうと。そして自分たちで運営しなさいと言うならば、そうして国の人間を減らすというなら国家公務員を減らすと。そうでないといき立たないと。いうなら日本の予算の半分は国債で賄っているような状況ですから、いつつぶれてもおかしくはないと。普通個人だったら潰れてるわけですけども、そういう状況でございますので、やはりこれから町に望まれることはですね、今後高齢化社会を生き抜くためには、みずから中・長期の総合計画、財政計画を立案して、まちづくりを進めていく必要があると。問われるのは企画力、財政力、行政力というか、この積極的な行政対応力だというふうに私は思います。

そういったことで、企画課は、やはり企画・立案と財政部門を機能を持たせて、そうしまして、町長の直属の部署にすると。あらゆる情報収集をしながら提案をどんどん上げていくというようなシステム、機構にしたらどうだろうかと思います。そして財源の確保、そのへんについても常にチェックをかけるというような、この企画部門の中で企画と財政部門が一つになっていくと、そういったことが必要じゃないかと。町長への提案がスムーズにできるようなシステム、そういったことがないと、もう時間がいつかいつちよするには行政は3年かかりますね、一つの事業を思い立って、出発したり実際動き出して出来上がるのに3年かかる。そういったことですので、これではなかなかいかんと思います。やはりスピード感をもって対応するためには、どんどん提案をしていく、こういったことをすべきじゃないかと思います。

このへんについて町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） いろいろと各方向、幅広くいろいろと御指導、御指摘をいただきました。一口で言うならば、このあと後半の基本計画、これに関してはやはり今日の国家、社会情勢、そうした状況を考えながら、やはり和水町独自の考え方、それをもってしっかりと対処、対応していかなくちゃいけない。そのように思ったところでございます。どうぞ今後ともよろしく御指摘いただきしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 先ほどから申しますように、この計画書策定、全力を挙げてひとつ将来が見えるような計画書、基本計画をつくっていただくことを祈念してこの質問を終わります。

次に、病院の医師確保についての質問でございます。

町立病院は23年に組合立病院として発足し、今年で64年になるわけです。今日まで多くの皆さん方の関係者の方々の努力により、病院の機能充実が図られ、和水町町民の健康を守るために機能しているところですが、少子高齢化社会の進展によって、病院の果たす役割はますます大きくなっていると私は思います。

このような中で、医師不足は深刻な状況にあります。病院の現状と医師確保、今後の対応について、第1点お伺いをいたします。

それから、医系大学の方々に奨学金を出すような制度を創設してはどうかと、この2点についてお伺いをいたします。時間がございませんので、簡潔にお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 2点目の病院医師確保について、二つの視点でお尋ねいただいております。この件につきましては、もうここ数年、都会と地方のもろもろの格差が広がりまして、医師の偏在の中にありまして今日を迎えております。地方すべての病院が苦慮している状況でもあるかと思えます。しかしながら、それらの状況を越えて対応しなければならないわけでございます。

今日、志垣院長を迎え、頑張ってくださいいております。なお、事務長も新たに配置し、新たな思いで新たな考えで院長に支え、頑張ってくれているところでございます。それぞれのお尋ねに関しては、病院のほうからお答えをいたします。

○議長（多賀勝丸君）

病院長 志垣信行君

○病院長（志垣信行君） 高巢議員の御質問にお答えします。

まず町立病院の現状についてお答えします。

現在、町立病院の常勤医師は、外科医師2名、内科医師の4名です。非常勤医師は小児科・整形外科・脳外科・内科など20名ですけれども、外来や土曜・日曜の当直を担当してもらっています。この非常勤医師というのは、月に1回半日だけとか、多い人で週4回半日で来られております。いろいろ勤務形態が異なっております。

病院の必要医師数は、病院の規模に応じまして医師法で決まっております。町立病院の場合は、5.02人、5人強ですね。ですけれども、現在4人の常勤医と非常勤医が20名おりますけれども、それを常勤医に換算しますと、1.3名になりますので合計して5.3名です。したがって、必要医師は、医師法で決まった医師定数はクリアしておりますけれども、ギリギリの状態であります。これらの医師のほとんどは、大学医局からの派遣、あるいはあっせんであります。私も同様に大学医局の人事異動でここに赴任しております。

今後の対応なんですけれども、まずは最低限、現状を維持しなければなりません。大学医局との良好な関係を続けていく必要があります。さらに医師を増やしたいのであれば、医局にお願いするのが一番かもしれませんけれども、ここ数年は大学も医師不足で悩んでおりまして、増員が非常に困難です。かえって欠員になることも少なくありません。医師確保のために、民間の医師あっせん会社に申し込む方法もありますけれども、これはなかなか難しく、当院は現在利用しており

ません。現状では、当院に興味ある医師を個別に探しているという状況です。

また、今年から県の健康福祉部が地域医療研修制度という県の中核病院から、へき地の病院に医師を派遣するという制度を開始しました。これはまだ立案したばかりですので、どうなるか分かりませんが、その制度に町立病院も参加する予定であります。

続きまして、2番の医系大学進学者への奨学金制度についてですが、これは、各病院医師確保が難しいことから、対策の一環として奨学金制度を設けている病院があります。これは、学生の間に学費や生活費を支給しまして、その代わりに卒業後一定の期間その病院で働きますと、奨学金の返済を免除するという制度です。近くの病院でいいますと、公立玉名病院、荒尾市民病院、山鹿市民医療センターなどこの制度を始めておりまして、実際に数名の参加者がおります。この制度はまだ始まったばかりで、実際に奨学金で医師の確保できるかどうかはまだ分かっておりませんが、また、当院もまだその制度を始めておりませんが、将来医師確保の対策としては一つの重要な方法と考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） はい、ありがとうございます。

大変先生方限られた先生方で、日夜和水町住民のために、住民の健康を守るために頑張っていること、心から敬意を表したいと思います。なかなか先生は、今どこの病院も来てももらえないというような実態ということは、私もよくよく承知しておりますけれども、やはり我が町健康管理センターを持ち、病院があり、特老があり、この一連の中で大変町民は大事な財産を持っていると私は思っております。わずか1万人の人口で、これだけを持っているというのは、私は誇りであるというふうに思います。

そういった中、24時間態勢で、やはりどんな夜中にいっても見てもらえると、そして次の病院に転院をかけると、ことがあればかけるというような措置もしていただいているのは、これはこんな安全が、安心はないと思います。ただ、そのへんには町民も気づいていないと思います。やっぱり病院はあって当たり前で、先生はおっておられるのか当たり前と、いうならこれは空気みたいな存在になってるわけですよ。私はそう思っています。これはよその方からしますとそうは見えないんですよ。「和水町はいいですね」と、こういう話を聞きます。病院に行けばちゃんと先生が見てもらえると。本当にいいですねという話を聞くわけです。

そういったことで、このへんはやっぱり自分がそうってみて初めて分かるんじゃないでしょうか。やっぱり外から見られた方々がそうおっしゃる。実際私そう聞いておりますので、大変有り難いことで、そのように日夜努力いただいていることを感謝申し上げたいと思います。

それから、医系大学のこの奨学金の問題、これも医師確保の先生方を招へいする一つの手段として、方法だと思います。時間はかかりますけれども、費用は要りますけれども、そういったことまでもやらなくてはならないような状況になってきているというのが、物語っているかと思います。既に近隣の病院でなされているということであれば、是非これは我が町も検討に値すると思いますが、町長いかがでしょうか。院長先生と両方からちょっと簡単にひと言ずつお願いしま

す。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 近隣の病院でも取り組まれておりますが、和水町病院として、このことに関してどうなのか。まだいろいろと検証しながら、前向きに検討する必要があると思っております。

○議長（多賀勝丸君）

病院長 志垣信行君

○病院長（志垣信行君） 私も今、町長が言われたとおりに、前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） ひとつこれは是非前向きに検討していただきまして、来年度予算、できますならば来年度予算に是非組んでいただくということで、早急に検討していただきたいと思えます。できることを期待しまして、この質問を終わらせていただきます。

次は、出先機関改革につきましてお尋ねをいたします。

国は地域主権改革ということで、地方の出先機関を廃止する方向で今進めております。幸い我が町もこれに関係があるわけです。直轄河川菊池川が流れておるこの我が町としましては、こうなりますと、果たして大丈夫かなという心配が出てくるわけで、私は心配するわけでございます。そういったことで、これは反対です、私は。

そういったことで、町長はこのへんについてどういうお考えなのか。全国459の市町村の首長さんでこのへんの地方を守る会というのができておるようでございます。熊本県でも10の市町村がこれに参加されて、反対を署名されとるということでございますが、町長のお考えをひと言で聞きたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） このことをひと言で答えろということでございますが、今日基本的に通信・交通、その他環境条件整備がなされ、今日の社会諸情勢を見ますときに、財政事情厳しい中、出先機関の取り組み、これは全く理解しないというわけにはいけない、そういうふう思っております。

しかしながら、議員が申されますように、当和水町においては、1級河川菊池川を抱えておりますと、なかなか心配問題懸念するものがあります。よって十分考えながら対応してまいりたいと思っております。

実際問題として東日本大震災、いわゆる3.11、そして先般の7月12日の九州北部豪雨もそうしたことから身近な問題として、竜門ダム、それから山鹿堰、それから白石堰、そうした管理など、しっかりとその管理が適切になされたうえに、今日大過なく今日を迎えておるというふう思っ

ております。

それから国交省とホットラインでつながっておりまして、私、適切な町として判断する情報もいただけるわけでございます。そしてまた、江栗地区においても、そういう冠水対策を手短に稼働支援していただいておりますので、そうしたことを考えますときに、やはりその必要性は十分理解しておりますので、そういう気持ちを持ちながら今後対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） 今の現状は私は心配はしておりません。地方に移管された場合、どういう形で運営されるか、そのへんも今のところ分かりませんし、これからの問題だと思いますけれども、地方に移管されて、果たして今のような地域の安全が確保できるのかという心配があるということでございます。ですから、このへんについては、やはり 1 級河川を有する我が町としては、町長もしっかりこのへんを、この心配をやはり関係機関の方々、国会議員の先生方に伝えていただいて、誤りのないような対応をしていただくように、施策をしていただくようにしてもらいたいということでございます。

大変この時間もございませんのでこれで終わりますけれども、これから先の基本計画書の作成、これについては、将来を見越したすばらしい計画書ができて、そして、和水町が今以上に良くなるように施策が遂行されますことお願いして、祈念しまして、期待しまして、私の質問を終わります。以上です

○議長（多賀勝丸君） 答弁いいですか。

あと 1 点質問が残っておりますが、持ち時間がなくなりましたので、以上で高巢議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。3 時 30 分より会議を開きます。

休憩 午後 3 時 15 分

再開 午後 3 時 30 分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12 番笹渕議員の発言を許します。

12 番 笹渕賢吾君

○12 番（笹渕賢吾君） 日本共産党の笹渕です。一般質問を行います。

最初に農業振興についてであります。

一つ目に野田内閣は、国民の暮らしを壊す T P P に参加する方針でいます。それに対し、農協や森林組合など、農業団体や医療団体など幅広い反対運動が取り組まれています。毎週金曜日に官邸前で行われている原発稼働反対の集会とともに、火曜日にはストップ T P P 官邸前アクションが行われております。国民的反対運動があがっても、財界・大企業の要求のもと、T P P 参加

を推し進める方針ですが、本町へはどのような方針がきているか伺います。

二つ目に、農業所得の減少で専業農家激減や後継者不足もあり、耕作放棄地が増加し、農業分野に農家以外の株式会社等の参入が進んでおります。水田・畑・ミカン園などの面積と耕作放棄地面積について、また、その対策について伺います。

以上1回目の質問終わります。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 笹渕議員さんの質問にお答えをいたします。

まず1点目、農業振興についてお尋ねをいただいております。T P P参加問題、それから耕作放棄地に対する社会の参入、そうしたお尋ねでございますが、環太平洋連携協定いわゆるT P P問題は、今後の動向で非常に日本経済に極めて大きな影響をもたらすことに、ただただその内容を知り得ない状況でございますが、懸念をいたしておるところでございます。今後もT P P交渉参加については、次期衆議院選を視野にそれぞれの方向が示されるということになろうかと思えます。

私ども地方農政、農林業の再生を考えると、現時点では国益あるなしにしろ、もう反対をせざるを得ない思いでございます。和水町の農政、いかなる政策を講じていくべきか、そうした状況の中ではありますが、別途しっかり農政に関して施策を講じていきたい、そのように思っておるところでございます。ほか担当課長より今日の受け止め方に関して説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 笹渕議員の質問にお答えいたします。

T P P参加を前提にした野田内閣のもとT P P参加を前提にした方針がされているが、本町にはどのような方針がきているかということでございますけれども、T P P参加を前提とした町への方針というのは、直接はきておりません。

しかし、これまで国は戸別所得補償制度の導入、食の安全・安心の確保、農山漁村の6次産業化などを三本柱として諸施策に取り組んできておりましたが、所得の減少、担い手不足の深刻化、高齢化の進展、農山漁村の活力の低下など、厳しい状況に直面してまいりました。国はこのような状況を打開し、農業再生を早急に図るため、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針、行動計画をまとめ七つの戦略ごとに取り組む方針を示しました。

方針では、食料自給率の低下を危惧し、現在カロリーベースで39%の自給率を目標50%までにあげることや、持続可能な強い農業をつくるため新規就農者の増加や、農地集積の推進を図ることなども示されております。

本年度からスタートした国の新規事業である地域農業マスタープランいわゆる人・農地プランの策定作業は、国が打ち出した持続可能な強い農業づくり、地域農業の再生を目指したものであります。本町においても、校区説明会や集落での説明などを行い、この事業に取り組んでいるところでございます。

続きまして、2番目の質問でございますけれども、水田の面積につきまして御説明させていただきます。水田の面積につきましては、1,009ヘクタールでございます。畑につきましては、479.9ヘクタールです。次にミカン園ですけれども、247ヘクタールとなっております。耕作放棄地面積につきましては、56.7ヘクタールで、田が27.7ヘクタール、畑が29ヘクタールとなっております。

また、その対策につきましては、農地は食料生産の基盤であるとともに、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等多面的機能を有するものであり、私たちが共通の財産であります。近年、本町においても担い手の減少、農業所得の減少等の要因により、耕作放棄地が増加しており、その解決が喫緊の課題となっております。この解消のため、国事業である耕作放棄地再生利用緊急対策事業や、県の事業の耕作放棄地解消緊急対策事業などの活用を含め、平成22年度に1.9ヘクタール、平成23年度に1.5ヘクタールの解消を図っております。

今後も農業委員会と連携をして、耕作放棄地の状況を把握し、国・県事業の有効利用や企業の参入などにより、耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいく所存でございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 第1点目ですが、町長の方針はT P P反対ということですが、課長の答弁で直接は、T P P参加を前提にした方針は出されていないということですが、三つの点で具体的には自給率向上の点とかも含めてきているというような話もちょっとありました。

今、課長のほうで答弁ありましたが、昨年の10月に国の方針として、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針、行動計画を出しているわけですね。その中で、農地の貸し手に奨励金を出して、平場では20ヘクタールから30ヘクタール、中山間地では10ヘクタールから20ヘクタールの大規模化を進めていくと、こういう方針がですね、この中にあるかと思うんですね。和水町で言いますと、10ヘクタール以上20ヘクタールまでというのは、いったいどれぐらいの農家があるのかということをまずお聞きをします。

それから、10から20ヘクタールになった場合ですね、果たして農業経営が成り立つのかどうか、この点については、町長の考えを伺いたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今の議員さんが仰せのことにしましては、まだこっち知り得てないというか、そういう施策に関しては、何ら私自身も担当からの説明を受けてないので、今の質問に関してこうであるとか、そうしたことにしましてはちょっとお答えしかねますが、そういう状況でございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 中山間地帯で10ヘクタールから20ヘクタールと、そういう大規模化を目

指すということを出しているわけですが、御存じのように、町長も副町長も農業出身ですから御存じだと思いますが、地形を見ましても、それだけの大規模化を図ったとしても、用水路の問題、草刈りの問題、いろんな斜面の問題なんかを含めると、そんなに経営が成り立つようなふうではないと思うんですね。そういうことで、ちょっとお聞きをしたいというふうに思ったんですが。

それから、この国の方針の国の方針のように規模拡大をしたとしても、T P Pの参加国のアメリカですね、これは1世帯200ヘクタールの耕地面積を基準としてあるんですね。オーストラリアでは3,000ヘクタール。ですから、日本とは桁違いの違いの状況と。T P Pに参加して関税ゼロというふうになりますと、太刀打ちできないような状況になるかと思うんですね。国は輸出拡大策も予算化していると言われておりますけれども、果たして日本産米がアメリカの5分の1と、アメリカが5分の1なんですよ、日本産に比べて。そういう中で打ち勝つような形になっていくかという、そういうふうにもならないというふうに思うんですね、だから、規模拡大が本当に将来に展望を与えるかと言ったら、そうはならないというふうに私は思います。

それから、私は問題と思いますのは、財務省が8月22日に、農政の目標についての課題と題する中長期の論点をまとめているんですね。これは、その中で食料自給率についてですね、食料の安定的な供給は国内生産の増大を基本とし、基本計画で2020年度目標を50%にしていることを問題だと、こういうふうにして指摘をしているわけです。現在40%の食料自給率ですけども、これに対しても低下しているが安定していて推移しているということで、現状を容認しているような財務省の言葉なんですね。

ですから、先ほど答弁にもありましたけれども、50%まで引き上げるという受給率の向上をうたっているとは逆にですね、財務省が今の40%で十分だというふうな方向を打ち出しているんですよ。非常に今の民主党政権の中で矛盾しているわけですけども、そういう問題が非常にあります。

それから、民主党政権の中で、先ほど課長の答弁でありましたが、戸別所得補償の問題ですね、これは非常に農家にとってはですね、生産者米価が下落したときに助かっている部分はあるというふうに思うんですね。ところがこれについてもですね、今度の財務省の考えは、戸別所得補償制度を切り崩していくと、こういうのが述べられているわけですね。こういう点について、戸別所得補償の問題だけでもいいですから、町長の答弁を、実際に2年間ですかね、実施されましたけれども、これが農家にとってどうだったのか、経営にとってですね。どういうふうにちょっと思われるか、この点だけお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今回民主党政権の中で、戸別農家補償、農業所得補償、その制度はそれぞれ農家の方々の受け止め方ではあるかと思いますが、私は、それがうえにまた逆に農地の集積ができない、そういうような状況もあったということですから、良い面、悪い面双方あったと。ですから、やっぱり将来的にはやはり足腰の強い農業、これはやっぱり10ヘクタール、20ヘクタ

ールというのは、ちょっと桁が違うんですけども、やはり多少なりやっぱり地域の耕作放棄地解消、そして地域のそういう農地の環境を保持していくためには、やはり農地の集積、これは欠かすことのできない面でありますし、非常に農業政策というのは、本当にこっちが良ければ अच्छいかず、非常に大変課題の多い本当に大きな問題だと思っており、一概に良かったとも悪かったとも言えない、そういうふうな思いをいたしておるところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 次に来きます。

2番目の耕作放棄地の問題ですが、先ほど耕作放棄地が増加していて、緊急の課題であるということですがけれども、具体的に言いますと、その耕作放棄地をどういうふうに解消していくか、減らしていくかということがやっぱり私は問題になるかと思うんですね。それで昨日、建設経済委員長のほうから天草の視察、これについて報告がありました。町長は、具体的には聞かれておりますかね、その内容については、オリーブのことについて、聞かれてますか。

この問題についてちょっとまとめてみますと、天草が小豆島の気候によく合ってるということで、小豆島のオリーブを天草で取り入れようじゃないかということが発端になって、それで、ただ農家は高齢者も増えて、離農している人も増えてるということもあって、企業にも呼びかけるというやり方をやって、現在は九電工とか地元企業の共栄ファームが、農家と一緒に取り組んでるという状況ですね。

私はなぜこれを取り上げるかというと、具体的に言いますと、振興の取り組みが、このオリーブへの取り組み、これが平成22年の4月からオリーブの島づくりを始めたわけです。そして、オリーブへの着目点として、一つ目にはオリーブオイルの効能ということで、果汁100%、絞ればすべてオリーブオイルとして利用できるというふうに、このオリーブオイルが今注目を浴びているそうなんです。

それから二つ目に、耕作放棄地対策となっているということなんです。それから三つ目に、高齢者でも栽培、管理が安易であると。それから4点目に、天草の新鮮な農水産物とのマッチングと。それから5点目に、地域内での5次産業化が可能であるという、6次産業化が可能であるということです。

それから私が注目したのは、次の点なんです。天草市の取り組みの体制ですね。ここでは天草市の役場の中に、農業振興課内にオリーブ振興係を設置すると。そしてオリーブ振興協議会を設立すると。これは市とか県とかJ A、参入企業とか観光協会ですね、こういったものが入っていると。そして、行政支援としては植栽にかかる経費の2分の1を補助すると、商品開発等を実施する事業にも補助すると。対象経費の2分の1を上限1,000万円補助するとか、そういったものがあります。

それで現在の栽培状況としては、先ほど言いました業者とともに栽培農家が110名、栽培本数として1万3,850本、栽培面積が29.8ヘクタールということで、主にミカン園が耕作放棄地というふうになってきたときに、こういうオリーブに切り替えるという方針を市が打ち出してやって

るわけですね。

耕作放棄地の解消のためには、じゃあ和水町としてどういうふうな手を打つかということでは、やっぱりそれに本腰を入れた職員の担当者を配置しないと私は駄目だと思うんですね。今までも頑張ってこられた面はあるかと思いますが、それでもこういう問題というのは、専門的にちゃんと毎日のようにそれを考えて進めていくという人がいないと、やっぱり進まないというふうに思うんですね。特に、じゃあ耕作放棄地に何を植えて、その生産によって農家が潤うようにしていくかと。そして、ある意味では和水町の名産品にしていくと、特産品にしていくというそれぐらいの気持ちでやっていかないと、私は耕作放棄地というのは解消できないんじゃないかなというふうに思うんですね。

ですから、その点で町長がどういうふうと考えられるか、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 先般の常任委員さんのそうしたオリーブ油生産、そうしたことにに関して御報告いただき、やはり天草地域においてのやはり離島、非常に人口減、厳しい状況、何とかせないかんというやはり危機感、やはりそこらへんからしたら、当和水町においては、少しまだまだそういう危機感というか、緩みがあるのかなというような思いの中で聞かせていただいたところでございます。

今後においては、やはりそういう農業担い手、高齢化、よって、例えば菊水地域の赤穂原においても非常にいい農地があるわけですが、スイカというものは非常に重量があるものですから、やはり高齢者の方々には大変な負担だというようなことで、そういうものに関する生産面積は激変し、やはり小物に移り変わっていく、そういう現象も聞いております。

よって、今後和水町としては、何をブランド化していくか、そういう何を中心に名を売っていくか。そして、それをまた直接1次じゃなくて、2次、3次、4次、やはり加工しながら付加価値をたてていくためにはどうすればいいのか、いろんな角度でやはりしっかり考えるべき時期がきているというより、もう遅い状況である。よって、しっかりそのことに関しては、今、議員さんが御紹介いただきましたようなことで、ひとつさらに担当課として議論しながら、今後取り組みを強化させていきたいと思えます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今の町長の答弁では、こういう耕作放棄地あるいは農業の衰退というこういう中では、ちょっと時期が遅いけれどもそれに取り組みたいという答弁だったというふうに思いますが、是非ですね、副町長も農業をずっと続けておられますし、2人とも議会出身ですから、そういう面では議会でもこれまで農業振興策として取り上げてきたかと思うんですね。議論されてきたかというふうに思いますので、是非職員をきちっと配置したうえで取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

それでは2点目に入ります。教育問題についてであります。

一つ目に、全国的にいじめ問題が深刻になっております。大津市でのいじめ自殺問題がマスコミでも報道をされ、前向きな取り組みが始まっているように思います。本町の小・中学校ではいじめの実態を把握されているのか、状況についてお聞きします。

二つ目に、いじめにあって学校にいけない不登校の生徒や、教室にいけない保健室登校が増加し、学びたくても正常に学ぶことができない生徒は、辛い毎日を送っていると思いますが、その状況についてお聞きします。

三つ目に、これまで学校のアンケートなどの結果を受けて、いじめ対策が行われていたと思いますが、具体的にはどのように行われているのかお聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 笹渕議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず最初の、全国的にいじめ問題が深刻になっているけども、本町の小・中学校ではどういう状況かということでございます。

これまで、子ども、児童・生徒の一人一人への教育相談、又はアンケート等を通して、毎年度いじめ問題に対する実態調査が実施されております。全国的な結果については、昨日等の新聞等にも載っております。そういう本町でももちろんこの実態調査をしているわけでございますが、その聞き取り調査の過程の中で、子どもの中から数の対象は若干違いますけども、数件こんなことがありました、こんなことがありましたという報告、相談等があるのは事実でございます。

しかし、それを一つ一つ速やかに内容や対人関係等を調べてみますと、精査してみますと、その結果すべての件数で、もう既に解決済みというふうになっておりまして、いじめの件数として報告はあがっておりません。相談内容としては、悪口を言われたとか、いたずらされたとか、からかわれたなど、友だち同士の仲たがいによるもので、陰湿なものや長期間継続して1人の子どもにかかわっていたというようなものは、一つも報告はあっておりません。

しかし、それらの声を受けながら、校長会等で、例え解決済みであるとはいえ、相談ごとは真摯に受け止め、本人の受け止めもありますので、今後やはりそういう悪ふざけとかいたずらとか、そういうのはないように、校内・校外を問わずそういう子どもの痛みや悩みがないように、今後全職員でさらに共通認識を持って取り組もうということを、お互いに確認し合っているところでございます。

2点目の不登校、保健室登校状況についてでございますが、まず不登校生徒というもののとらえ方でございますが、連続7日、又は断続的に10日以上欠席、又は年間30日以上欠席した場合を不登校というとらえ方で調査が行われております。

町内の子どもたちの場合でございますが、小学校におきましては不登校児童、さらには保健室登校、これはありません。中学校におきまして、まず不登校の子どものことでございますが、4月、5月はなしという報告でございました。6月の調査で不登校傾向気味の生徒として3人計上

されました。さらに7月には、その3名のうち2人が不登校生徒という形で計上され、1人の子どもが不登校気味という報告をいただいているところでございます。

なお、これまでの毎年度の累計を見ますと、それぞれの中学校で確実に不登校及び保健室登校が減少傾向になっております。これからもゼロを目指して学校と連携強化を図っていきたい。その減少の傾向の一つとして、今、二つの中学校に町雇用の心の相談員を配置いただいております。その相談員の存在というものが、大変役に立っているものかというふうに私自身、効果としてはとらえているところでございます。

それから保健室登校でございますが、中学校の保健室登校でございますが、4名報告を受けております。その4人のうちの内訳で、週に一、二回保健室にくる子どもが2人、それから毎日1回は保健室にくる子どもが2人、そのうちの1人は一日のうちでも一日中じゃなくて、ある1コマを保健室で過ごすというような子どもらというふうに報告を受けております。

もう1人は保健室のほうで過ごすのが多い、そういう状況の子どももおります。しかしながら、この不登校並びに保健室登校の子どもは、いじめがもとでの不登校及び保健室登校になっておる子どもは1人もおりません。

3点目でございます。いじめ対策はどのように行われているかということでございますが、いじめの防止対策は、毎年度学校教育の重点事項として、国はもとより県教育委員会、町教育委員会、学校が一体となって重点目標の達成に向けて、あらゆる機会を生かして資料を活用し、会議や校内研修を実施しております。全教職員は、共通理解と共通実践を図っていくようにしているわけでございます。

具体的に、まず教育委員会の取り組みについてお話を申し上げます。

年度当初の町の教育目標に「命を大事に、心を大事に、人を大事に」を掲げ、各学校での教育目標としてもとらえていただき、命の尊さ、命の大切さを児童・生徒に徹底して指導してもらうようお願いをしております。

また6月、県全体としてのいじめ根絶月間が設定されております。町教育委員会としまして、独自にいじめ未然防止に向けたという冊子を作成し、学校に提示しております。内容は、一日の学校生活の中で、いじめのチェックポイントを示し、全職員で共通理解を図り、校内の課題を共有し、全員で取り組めるような体制づくりをお願いしたところでございます。そのほか、各校への人権標語の募集、ポスター等の募集なども実施し、児童・生徒への認識を高めていただいているところでございます。学校側の取り組みでございますが、まず先ほども言いましたように、学校教育目標に必ず位置づけていただいているということでございます。また、教育相談を毎年実施していただいております。全児童、全生徒対象でございます。

それから、人権集会を開催し、これは年間数回、それぞれ校長先生はじめほかの先生の講話、さらには子どもの発表等を通して、人権の大切さを皆で共通理解をしているというふうに聞いております。

そのほか、児童会・生徒会による命をテーマにした活動が行われております。例えば、体育大会、文化祭などでございます。そのほか人権月間、人権学習も設定され、いじめ防止の標語や、

人権標語の作成やポスターの作成を通して心の育成を図っていただいております。また、保護者による子どもの様子チェックカードも活用され、学校だより、学級だより等でのお知らせをしています。

さらにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用なども学校で行われております。このように学校、それから児童生徒、保護者が一体となり連携を取り合って、いじめ根絶に向かってあらゆる機会、場面を通してしっかり取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 私がこのいじめ問題を取り上げましたのは、先日、菊水中学校のほうで自殺をされた中学3年生の子どもさんがいたということもあって、やっぱりいじめ問題というのかどうか分かりませんが、はっきりしていませんが、しかし、このいじめ問題もやっぱり学校の中できちっと位置づけて、いじめをなくす教育といいますか、そういうのが本当に必要じゃないかなというふうに思いますし、今、教育長の答弁では、いろいろなことをやって、人権問題を含めて、子どもたちがいじめをしないような方向にやっているという話でした。

1点だけ言いますと、保健室登校で、これはいじめが原因ではなくて保健室に登校しているという話がありました。実は、私の知っている人の子どもさんに保健室登校をされて中学校のときにいたんですが、そのときには、やっぱりいじめが原因でどうしても教室に行けなかったということだったんですね。それで、中学校を卒業して高校に行きましたら、もう伸び伸びと学校に通って、高校では非常に頑張っているという生徒もいるわけですね。だから、子どもさんは、そういういじめられているというようなことを言うと、またいろんな仕返しとか、何かあるかもしれないということと言わない部分があるかというふうに思うんですが、そういうことで私は思います。

それで二つの点でちょっとお聞きをしたいんですが、一つはですね、大津市のいじめの問題、これを見ておきますと、いじめがあると教師の責任が問われるとして、いじめを隠す状況があると。その先生を教育委員会が上からの目線で管理するということに、基本的問題があるのではないかと私は感じるわけですね。そういう面で、教育長はどういうふうに思われるかお聞きをしたいと。

それから2点目は、いじめはなぜ起きるのかと。いじめにあっている子どもはどんな状況なのかと。子どもたちの中でどういうふうになっているかということを考えてみますと、私たちの住んでる大人社会というのが、やっぱりいじめ社会になっていると。その反映で子ども社会にいじめが存在しているように私は感じるわけですね。

いじめは暴力であって、いじめ暴力の被害者は毎日恐怖にさらされていると。生きようという意思さえ失わされて死の崖っぷちに立っていると。こういうことも本当につらい思いをされているところは、そういうことだと思うんですね。いじめは被害者と加害者だけではなくて、おもしろがって見ている生徒と傍観者の生徒がからまりあった集団の中で起きていると。いじめの目撃者は何が起きているかというのは知っている。しかし、自分のほうに降りかかると思うと動け

ないと。これが大体いじめの状況じゃないかなと。これまでのいろんな全国的なニュースなんか聞いていると、そういうふうを感じるわけですね。

いじめについてのアンケートをされてるというふうに思いますが、そのアンケート調査を公開できるかどうか、その点について、二つ目にお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 1点目の教職員の受け止め方だと思います。正直言いまして、大津市の学校の、私、新聞等、またテレビ等でしかその中身は分からないわけですが、あれが本当ならば本当大変なことだったなというふうにとらえております。

先生方が結局いじめがあるということ、あとはアンケートで出したらその学校は非常に悪いとか、その先生が悪いというとらえ方は、僕は絶対とらえておりません。むしろ、ありのままをお互いに出し合うのが一番大切だというのは、私の言葉でも、また校長先生方の言葉でも出ていると。それはうちの町内ではないと思います。隠すような体質はないと信じております。

それから、もう一つのいじめという概念でございますが、これは受けた子どもがいじめと思えばいじめなんですね。そういうとらえ方なんですね。先ほど言いましたように、からかいとかいたずらとかというのは、正直言って各小・中学校でもあっているのは事実でございます。今回の菊水中の本当にあってはならない悲しい出来事がありましたけれども、その折にも保護者のほうから、自分の子どもがどうだったのだろう学校の生活で、どんなに思われてたんだろうという声を聞きたいというお話がございました。子どもたちからアンケートも学校はすべて取りました。

その中で、例えば、石を投げられていたとか、鉛筆を隠されていたというような事例が出てきたときに、一つ一つを精査していくと、お互いにそういうことをしていたというのが分かったわけですね。ですから、一方的にある子どもだけが長期的に、また継続的にいたずらをされていたというようなことはなかったということでございます。

ただ、この子どもたちのアンケート等、子どもの声を聞いた中で、学校も私もでございますが、やはりいたずらとか、からかいとか、それからちょっかいとか、そういう悪ふざけがあっていたのは事実でございます。これは、例えば菊水中だけじゃなくてほかの学校でもあると。それはやっぱり絶対によくない。特に今回菊水中では、校長先生が途中からあえて教育目標も変更されて、そういう悪ふざけがない学校をつくろう。それは亡くなられた子どもさんの親の願いでもあります。保護者も全部、保護者説明会の中で共通理解をし合って、そのあと親と子どもが語り合って、今後の良い学校づくりにみんなで取り組もうということで、今取り組んでいただいているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 1点だけですね、今答弁の中で「いじめを受けた子どもがいじめと感じればいじめだろうと」そういうふうな答弁が確かあったかと思いますが、私はそれはそういうことではなくて、例えば、人間というのは性格も違いますし、強い者、体力的に強い者もいればち

よっと弱い者もいると。そういう人間の差によって、いじめる側といじめられる側にもなる可能性があるわけですね。しかも集団によって、体力的に強い者が弱い者をちょっと攻撃するというふうになれば、当然それはいじめると思うだけではなくて本当のいじめになるわけですね。だから感じる感じないじゃなくて、実際の殴る蹴るとか、先ほど教育長の答弁の中でありましたけれども、悪ふざけの中でもですね、それはやられる側にとってはいじめと同じというように、それは感じるのは当たり前なんです。それは体を傷つけてくるわけですから、先ほど言われたように人権侵害にあたるというふうに思うんですね。だから、これは教育長ちょっと違うんじゃないかなと思うんですね。だから、やっぱりいじめられる側の立場にも立って、あるいは逆にいじめる側はなぜいじめのかと、そういうのも研究しながらいじめを克服していくということか、学校の中でも地域でも私は必要じゃないかなというふうに思います。

それから、こういういじめのアンケートをとられて、例えば、今回菊水中学校では自殺された子どもさんいらっしゃいますけれども、三加和中学校とか、その他の小学校では、先生にはされているということでしたけれども、保護者に対しての何かのコンタクトといたしますか、そういうのは何かされてますか。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 菊水中におきましては、本当重大なことでございましたので、2回保護者説明会が行われ、すべての保護者が参加しながらお互いに共通理解を図ったと、その内容については、先ほど議員がおっしゃったように、一番常に僕が申し上げてお願いしているのは、やっぱりいじめられたという感じで思っている子どもの心を一番大切にしてくれと。しかし、いじめ側に立ってもやっぱりずっと精査をしていきながら、そういうことも十分踏まえながら、親子、さらには、学校一体となってチェックしていこうということを確認していただいているところでございますが、各学校におきましても今回の件を真摯に受け止めて、校長会で毎回命の大切さを再度確認しながら、学校生活の中で、そして家庭生活の中で、子どもの悩みを、また何というんですか、非常に一人ぼっちになってるというのがあったら、だれでも話せるような、そういう環境を家庭でも、もちろん学校はもちろんですが、必ずつくっていただくようにということで、学校日より、また学級日より、そして、授業参観等の懇談会等でもお話をしていただいているところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 時間もありませんので3点目にいきます。

次に、町立病院についてであります。和水町立病院の経営形態を、地方公営企業法の一部適用から全部適用にする計画について、今後の方針を伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 3点目の町立病院についてお尋ねでございます。

今、経営形態全部適用計画についてのお尋ねでございますが、今日まで町立病院創設からあれこれ64年になるかと思います。今日まで地域保健医療として住民の健康管理、無事に努めてまいり、今日を迎えておるわけでございます。高巢議員さんからも医師問題指摘も申されましたように、医師確保のみならず、あらゆる面で病院経営厳しいものがございます。

そこで、公立病院改革プラン20年度策定いたしまして、25年度経営形態の見直しとなっており、今回健全な経営確立に向け、ひとつの手段として協議を検討を進めていただいております。よって、その状況、今後の取り組みについては、事務長より説明、回答をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

病院長 志垣信行君

○病院長（志垣信行君） 笹渕議員の御質問にお答えします。

まず、全部適用の話が持ち上がってきました経過について、簡単に説明いたします。

公的病院は、長年地域の医療を担ってきましたけれども、医療費削減政策や平成16年に始まった臨床研修医制度による勤務医不足などで、経営状況が悪化しておりました。公的病院の赤字が地方自治体の財政の悪化を招くのを恐れまして、厚生労働省は、自治体及び各公的病院に経営改善のために改革プランを作成するように求め、平成21年にはここ町立病院も病院改革プランを作成しております。

当時の厚生労働省の指導としましては、公的病院とはいえ、経営状況を改善するためには経営形態を見直し、民間企業の考え方を導入して、企業努力をしてほしいというニュアンスでありました。

経営形態の見直しについての具体策としましては、一つが地方公営企業法の一部適用を全部適用に変更する。二つ目には、あるいは独立行政法人に移行する。3番目は、それでも経営が悪いのであれば、民間に委託するというようなものでした。

これを受けまして、熊本県内の多くの病院は、既に一部適用から全部適用に変更されておりますし、和水町立病院も平成25年までには経営形態の見直しを図ると記されております。来年が平成25年ですので、経営形態の見直しをするには、今年から準備をする必要がありますので、坂梨町長に御意見をあおぎまして、来年度からできれば全部適用に変更するべく、現在本格的に協議に入っているところあります。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 25年度からといいますともう半年ということで、非常に急いで形態を変えていくという方向でやらなければならないわけですが、そういう面で幾つかを質問したいんですが、25年度から半年後という、私はちょっと無理な計画じゃないかなというふうに思うんですね。

といいますのは、経営改善をするには、いろんなところに具体的にどういうふうに改善していくかというところを検討しなければならないこととか、それから独立採算制ということであれば、財政的にどう改善することによって、財政的にもプラスに持っていくかと、こういったことが当

然必要になってきますし、そういった計画を立てることが、果たしてこの半年の中でできるかどうか、これが第1点ですね。

それから、全部適用にしますと、この間、先日荒尾市民病院に視察を運営協議会で行きましたけれども、そのときに私が感じたのは、給料の10%職員のカットというのがあったと。普通、市の職員ということであれば、職員組合に入ってるけれども、例えば、和水町の町立病院の場合は、職員組合にも職員の病院の職員の皆さんは入ってないという実態ですよ。

荒尾の話聞けば、労働組合をきちんとつくったうえで、管理者とのいろんな団体交渉なんかをやっていくと、これはやらなければならないということだったですよ。そうしますと、職員組合にも入ってなかった人たちが、今から労働組合をこの間でつくって行って、果たしてそれができるかどうかですね。もちろん研修とか勉強会とか今されてると思いますけれども、果たしてそれができるかどうかということですね。これは、職員の意識改革と一体となってやらないかんというふうに思うわけですね。それを半年ぐらいで意識改革そのものができるかどうかと、これを非常に心配するわけですね。

それから、全部適用のメリット・デメリット、これがやっぱりまだ町民の中にも知られてないし、我々もなかなか分からない部分もありますし、そういった面で職員にもそういうのが分かるのかどうかと、そういうことでの、昨年からは院長にいられてますけれども、来た途端にこういう形で、重い責任を負ったような形でされるわけですから大変だと思いますけれども、そういうことを考えてみますと、非常に半年では無理じゃないかなというふうに思いますけれども、院長も含めて、町長も何かそういった面で何か考えがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

病院長 志垣信行君

○病院長（志垣信行君） まず第1番目の質問ですけれども、期間的に無理ではないかという御指摘ですけども、事務的なスケジュールでは、来年度に始めることは可能なようです。ただ問題は、今、笹渕議員が言われましたように、経営改革、全部適用することだけですべて経営改革ができるわけではありません。全適というのは一つの手段であって、目的ではないものですから。もう既に病院経営の改革に関しましては、今現在でももう始めておりますし、例えば、医療安全対策加算や感染防止対策加算など今年度から取り入れまして、それをできるようにしております。そのようにして収益を上げる。あるいは、いろんな経費の削減をやっているとか、そういう具体的なことも始めております。

ですから、来年度4月から全部適用する。そして、計画をしたのをすべて一斉に行うというものではないと思うんですね。その一つの、1年かかるか2年かかるか分かりませんが、本当に改革できるのは、ただ、それを継続して行うためには、一つの目標、一つの手段として、来年度全部適用にするというだけであって、来年度からすべて一斉にやるんだという意味ではありませんので、その事務的なスケジュールが可能であれば、来年からというふうに考えております。

2番目ですけども、確かに全適にするには病院に労働組合が必要になります。確かにいろいろ勉強会をして、全適の場合には病院にも労働組合をつくっていただこうと思って、いろいろ勉強

会も職員がやっていくところでございます。問題は、荒尾市民病院のように給料10%カットというようなことがございます、現実的にはですね。ほかの病院でもそういうことが実際あります。私としては、できるだけそういうことは避けたいと思っておりますけども、個人的にはですね。ほかの病院では実際にそういうことがっております。それは私たちと管理者側と、私は管理者になるわけですけども、それと労働組合との話し合いで決めます。ですから、一方的に10%カットなり、給与を削減することはありません。

ただ、笹渕議員が御心配になられるのは、それまでにきちんとした労働組合ができるのかというのが御心配だと思いますけども、私は、はっきり申しまして、きちんとした形として平成25年度に労働組合ができるかどうかは僕も不安なところはあります。ただ一応100%しっかりした労働組合ではなくても一応形だけ整えてくれればですね、一緒に経営改革のために立派な労働組合になっていってほしいと思っておりますので、その25年の4月にきちんとした立派なのができるかどうか僕もちょっと不安ではございますが、形としてはちゃんとつくりたいとは思っております。

3番目ですけども、全適になるためのメリット・デメリットが一般の町民に分かりづらい。特に町立病院で働いている看護師さんたちも、ちゃんと分かってるかどうかという御心配ですけども、これも今、勉強会をして全部適用がどういうものかをみんなで勉強しているところです。私も最初からすべてを知っているわけではありません。事務長も今年から来ましたので知りませんので、全部でみんなで一生懸命勉強しているところでございます。

ただ具体的に簡単にメリットをここでお話いたしますと、この病院の経営責任者が町長から病院管理者に移るわけです。多くの場合医院長になりますので私になるわけです。病院で独立採算まではいきませんが、病院でちゃんと経営を考えて運営していくんだということになります。病院の責任を任せるということで、職員の経営意識が向上するということが一つのねらいであります。こういう言い方は悪いかもしれませんが、職員に、親方日の丸的な意識があるとするのであれば、緊張感が欠如して、患者サービスとか、医療レベル向上になかなかつながらないかもしれませんが、そういう経緯意識が向上しますと、それに直結するんじゃないかというふうにも思っておりますし、実際そういうふうな形がほかの病院では出てきております。

続きまして、一つのメリットとして、病院事務の専門家を育てるということですね。今現在は、本庁から事務の職員の方が2年か3年おきに交代でいらっしゃいますけども、いらっしゃったときには素人なわけです、病院経営に関してはですね。今はもう政策がコロコロ変わっておりますし、常に厚生労働省の施策についていかなければ経営ができません。ですからやっぱり全適になりまして、病院事務の職員のプロを育てると。それをすることによって刻々と変わる医療行政に対処できるというふうに考えております。そのようなメリットがありますので、できれば全部適用のほうがいいのではないかと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 以上で、笹渕議員の質問を終わります。

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

14日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

御起立願います。お疲れでございました。

散会 午後 4 時31分